

金沢大学と社会教育（その二）

— 金沢大学における「大学開放活動」の回顧と展望 —

新 谷 賢 太 郎

金沢大学と社会教育（その二）

——金沢大学における「大学開放活動」の回顧と展望——

新谷 賢太郎

- まえがき
- 一、文部省委嘱大学開放講座（前号）
 - 二、金沢大学読鳥文庫社会教育研究室（前号）
 - 三、金沢大学教育学部社会教育研究室（本号）
- むすび

三、金沢大学教育学部社会教育研究室

- (1) 発足から開室までの経緯
- (2) 研究室の活動状況
- (3) 研究生
- (4) 構内における大学開放講座
- (5) 構外における大学開放講座
- (6) 経理の実態とその推移

三、金沢大学教育学部社会教育研究室

- (1) 金沢大学社会教育研究室の発足から開室まで

金沢大学社会教育研究室の実質的開室は、まえがきにも記したように昭和三十三年四月一日であるが、形式的諸条件が整えられて発

足したは、本学の第六十九回評議会が開かれた昭和三十一年九月二十八日にまでさかのぼる。評議会議事録に次の記事が見られる。第六十九回評議会議事録 4、その他の(2)には

金沢大学社会教育研究室要綱案について

教育学部教授会の議を経て、教育学部教室内に置くことを承認した。

とある。次いで第七十回評議会議事録(昭和三十一年十月十八日付)の 4、その他の(1)に

金沢大学社会教育研究室要綱案について
教育学部長から経過報告があった。

とあるが、本学において学内措置として、金沢大学社会教育研究室を発足させ、教育学部に置くことが決定したことを示す記事である。金沢大学教育研究室の発足を議決した第六十九回評議会に提出された関係資料は、次の二件である。

○金沢大学社会教育研究室要綱(案)

一、名称 金沢大学社会教育研究室

二、所属 金沢大学

三、場所 金沢大学旧城址内薬学部事務室の一部

四、目的 社会教育に関する諸研究並に地方社会教育の振興に資する。

五、事業

1 研究及び指導

2 研究会研究発表会

3 年報、その他の発行

4 公開講座

六、運営 全学的組織による社会教育研究室委員会が運営に当る。

七、研究者 本学教官、学生並びに社会教育研究室委員が認めたる者。

「備考」

本研究室創設については、県・市並びに民間篤志家からの研究室補助が期待出来る見込み。

いま一件は

○金沢大学社会教育研究室規程(草案)

第一条 金沢大学社会教育研究室(以下、本研究室という。)は社会教育に関する諸研究並に地方社会教育の振興を図るを目的とする。

第二条 本研究室は金沢大学教育学部内に置く。

第三条 本研究室は第一条の目的を達成するため左の事業を行う。

一、社会教育に関する研究及び指導

一、社会教育に関する研究会、研究発表会等の開催

一、年報の発行

一、公開講座の開設

一、その他本研究室の目的達成に必要な事業

第四条 本研究室運営のために運営委員会を置く。

第五条 運営委員会は学長の委嘱に依る左の者を以て組織する。

一、研究室長

一、各学部教官 若干名

一、図書館長

一、研究室主事

一、事務局長

第六条 本研究室に左の職員を置く。

室長 一名

主事 一名

研究員 若干名

幹事 若干名

書記 若干名

第七条 室長は金沢大学教育学部長とする。
室長は本研究室を統括する。

主事は金沢大学教官中より室長之を委嘱する。主事は室長を助け事業を主宰し、その運営及び各般の連絡にあたる。

研究員は金沢大学教官中より室長之を委嘱する。研究員は専門の事項につき研究に従事し、且つ本研究室を利用し研究する者の指導に従事する。

幹事は本学教官又は職員中より室長之を委嘱する。主事を助け本研究室の運営その他の事務に従事する。

書記は室長之を委嘱し本研究室の事務を処理する。

第八条 室長の許可を得た者は、本学教職員以外の者でも本研究室を利用することができる。

第九条 室長は必要ありと認めた場合は本学の事務職員に対して事務及び經理の担当を委嘱し、又學術経験者或は教育行政関係者に対して顧問及び参与を委嘱することができる。

附 則

第十条 本規程は 年月 日から施行する。

第十一条 本研究室運営上の細則は別に之を定める。

戸田学長の提案で、右掲の提出資料の説明に当たったのは、いまは亡き徳光教育学部長であった。このように、金沢大学において全学的規模で組織された社会教育研究室的発足が評議会で決定されたのは、戸田学長の社会教育に寄せる理解と徳光教育学部長の熱意が軸となつて作用したものである。同時に、暁烏文庫社会教育研究室的閉室・解散を惜しむ地も有志のかたがたが、金沢大学の行う社会教育活動（研究と開講）の再開への要望と熱意から発した大学当局への数次の陳情を行ったこと、すなわち、地もとの熱意も忘れてはならない。蓋し、暁烏文庫社会教育研究室と、この金沢大学社会教育研究室とは全く非連続の關係であり、後者は金沢大学の発意に基

いて新発足したものと解さなければならぬが、前者の昭和二十年代後半に展開した先駆的実績（前章で記述）と無關係ではなく、非連続の連続の關係であると云うべきではあるまいか。

前章末尾に、暁烏文庫委員会委員長宛に、暁烏文庫社会教育協力会長名で出された昭和三十一年四月十四日付の理事会決定事項申請書に「これまで金沢大学暁烏文庫委員会の下に実施されてまいりました社会教育事業が昭和三十一年度より金沢大学教育学部社会教育研究室が設置されることよつて引き継がれるならば……」の文言が見られるが、この時点（昭和三十一年四月段階）では、前記の、金沢大学社会教育研究室が、教育学部に置かれることは本学において議せられてはいない。しかし或る程度、地もとの熱意が奏功して、学長の内意も得られ、鋭意、評議会への提案資料が練られつつあったことが偲ばれる。

また、この文言は、暁烏文庫社会教育研究室と、金沢大学社会教育研究室との間柄が、非連続の連続の關係で連関していることを物語る記録と云えよう。

筆者は、金沢大学社会教育研究室開室以来今日まで十五年間、研究員、幹事として、また約七年間主事として当研究室とかかわりをもつたものであるが、新構想のもと新発足した金沢大学社会教育研究室的の御鴻志に対して、自分は自分なりに大学人としてどう報いるべきかを念頭に置きながら過して来たものである。この主観的感懐からすれば、暁烏先生の快挙とこの金沢大学社会教育研究室との深い結び付きに思いをいたさざるを得ないのである。

昭和三十一年九月金沢大学社会教育研究室が発足し、昭和三十三年開室に至るまでの経過は次の通りである。

昭和三十一年十一月一日

金沢大学(戸田学長)・石川県(田谷知事、西田県議会議長)・民間(林屋参議院議員)の間において社会教育研究室内の設立並びに充実について相互に協力し合うことを約す。

昭和三十一年九月二十七日

金学よりの代表委員により第一回運営委員会開催

昭和三十三年四月一日

研究室規程発効、研究室発足。

同年五月十日

同 研究員を委嘱(教育学部四名・法文学部三名)

各研究員は四研究部門をそれぞれに分担。

(1) 社会教育に関する原理的研究部門

(2) 社会教育についての史的研究部門

(3) 社会教育の実践の方策についての研究部門

(4) 社会教育に関する調査部門

同年五月十五日

同 顧問五名、参与九名を委嘱。

同年五月十七日

同 第一回研究会開催、研究活動開始。

同年七月十七日

同 第一回顧問・参与会開催(協力会の母体となる)。

同年十月二十三日

同 第二回研究生入室式を挙行。入室生五十四名。研究室活動開始。

始。

(右の記録、金沢大学社会教育研究室紀要「社会教育研究」第一号——昭和三十五年八月二日刊——より転載)。

右経過記録のうちの昭和三十一年十一月一日の項は、金沢大学社会教育研究室内の発足に対して、いかに地もとのかたがたが熱望されていたかを物語るものである。

本稿としては、むしろ、昭和三十一年九月二十七日開催された第一回運営委員会のその後の歩みについて記述すべきであろう。発足当時の運営委員は十一名から構成された。その内訳は、教育学部長、教育学部・法文学部・教官各二名、理学部・医学部・薬学部・工学部教官各一名、図書館長、事務局長、以上十一名である。先ず協議されたことは、第六十九回評議会に提出された資料の精細な再検討と、教育学部に置かれた全学的規模のこの研究室を金沢大学全機構のなかでどのように性格付けし、且つ位置付けするかについてであった。数次の協議の結果、要綱案をふまえて次に示す金沢大学教育学部社会教育研究室なるものを練り上げた。

金沢大学教育学部社会教育研究室概要

一、本研究室内の基本性格

本研究室は言うまでもなく本学の研究機関であって、最も普遍的にして純粋なる学問研究を通して社会教育に関する真理を明らかにして、以って社会教育の振興に寄与せんとするものである。

二、本研究室内の研究部門

- (1) 社会教育に関する原理的研究部門
- (2) 社会教育についての史的研究部門
- (3) 社会教育の実践の方策についての研究部門
- (4) 社会教育に関する調査部門

三、本研究室内の事業

- (1) 図書及び資料の整備
- (2) 社会教育に関する諸研究及び研究指導

(3) 研究会の開催

1 グループ別研究会

2 総合研究会

(4) 問題別研究会

(5) 総合研究会

(6) 調査

研究上の必要に応じて諸種の調査を行う。

(7) 研究発表会の開催

1 グループ別研究発表会

2 総合研究発表会

(8) 年報の発行

研究成果をまとめて年報又は之に準ずるものを発行する。

(9) 公開講座の開設

必要に応じて社会教育に関する公開講座を開設する。

(10) 学外の研究者に対する研究協力及び研究指導

評議会において承認された「金沢大学社会教育研究室要綱」の基本線を尊重しながら組み立てられた「金沢大学社会教育研究室概要」の新構想は極めて多様な研究事業を盛り込んだ規模の大きなものになったが、開室以来今日までの十五年間にわたる社会教育研究室の歩みは、この「概要」に盛られた構想の実現をめざす悪戦苦闘の連続であり、本稿もそのことを如実に伝えるドキュメントであることを念じている。

地もと有志の社会教育研究の開室要望の一端を物語る次の意見は筆者にとつて印象深くかつ懐しく思い出される。要約すれば、従前（戦前）の社会教育の実践的展開は単なる経験の積み重ねに止どまったように思われてならない。実践を支える理論に欠けていた。云々は上意下達の最尖端を担当する下請け作業としてであった。この

戦前の社会教育の展開を学理的に究明するとともに、戦後社会教育の実践的展開を支える理論の構築とその提示を新制金沢大学に期待する。また大学が温存する各般の英知の地もとの放出を要望して止まない、との趣旨であった。すなわち、「研究機関」であると同時に地もとの「奉仕機関」でもある社会教育研究室開設の要望を意図する意見である。社会教育研究室の発足の契機として地もとの熱意と要望を無視することはできない。しかし、社会教育研究室が大学開放講座を開催して大学において生産された知識を学外に放出する知識の普及活動を本務とする単なる「奉仕機関」として金沢大学の既設の機構に定位させてはならない。あくまでも「大学の研究機関」でなければその存在理由のないことがまず運営委員会において確認され「概要」の「基本性格」の項に「研究機関」と規定されたのは当然である。しかし、社会教育について学理的考究を進めるためには、社会教育の研究者が講師として、また司会者として、あるいは助言指導者として社会教育の現場に参加して、各種の現場を体験するとともに、社会教育の現場と主体的に取り組んで泥まみれの実践に裏打ちされ、基礎付けされないのでは空虚空論の提示に止どまるであろう。したがって、社会教育研究室は「研究機関」としての性格上各種の研究事業を営む。この研究事業面から見ると「暁烏文庫社会教育研究室」と「金沢大学社会教育研究室」とは全く同様であり、後者は前者の後身と見られるのも止むえないが、前者は大学の「奉仕機関」的性格であったのに対して、後者は「研究機関」であることを基本性格とする点で峻別される。後者は「研究機関」である性格上、その研究を推進するために外見上奉仕的な大学開放講座と同一視される研究事業を営むが、それは大学において生産された知識を地もとに放出する知識普及の奉仕的意図の事業の開催とは異なる性格の営みであることに留意さるべきすじあいのもので

ある。さまざまな事象の学問的研究の成果としてさまざまに理論が構築され、真理の認識が体系化されてさまざまに学問がうち立てられる。真理の認識としての理論構築までの方法的手順をたどれば、まず、さまざまな事象に対する多様な観察あるいは測定の結果得られた資料を帰納的に整理統合してひとつの仮説を構想し、かくて設定された仮説の正否をさまざまな実験によって検証し、仮説が実験によってその正当性が確認されれば、仮説は単なる仮説の域から脱皮して、その実験結果に支えられて真理の認識としての理論が構築され、あるいは法則の発見となる。この意味で社会教育研究室の開設する大学開放講座は「社会教育機関としての大学の在り方」を模索する「大学と社会教育」という研究主題に照応する研究の必要から開設される営為であり、基本的には観察的性格のものであり、また実験的性格のものである。このことが副次的に奉仕的機能をも果すのである。金沢大学社会教育研究室は大学の「研究機関」であり、かつ「奉仕機関」であるという二重性格のものではなく、の基本性格は「研究機関」であることをその第一義として発足し、その性格を堅持して今日に至ったのである。したがって社会教育研究室の活動の究極的到達点は、日本社会教育学の樹立にあるのであり、年度年度の研究教育活動もその一里塚という役割を担っている営為である。

前掲の「要綱」は「金沢大学社会教育研究室要綱」となっているが、「概要」は「金沢大学教育学部社会教育研究室概要」となっている。教育学部の四字が挿入されている。このことは研究室規程においても同様である。それは、「教育学部に置く」という評議会の承認事項をふまえてのことであるが、更に次のことも加味されて、このような表現となったのである。この研究室を金沢大学の機構にどのようななかたちで活着し、その位置を定着させるかについて協

議した際学校教育法及び国立学校設置法において規定する「研究施設」として公式に設置されるよう、毎年の概算要求の要求項目として掲げその実現に努力すべきであるということが含まれている。この「研究施設」は、大学の学部^に附置されるもので、どの学部にも属することのない「研究施設」は法律上あり得ないことが明白になったところから、この成案の実現を期して、教育学部の概算要求の要求項目として掲げ、教育学部で世話することに成り、教育学部の四字が挿入された次第である。過去十数年にわたって、社会教育の「研究施設」としての実現のため、文部省に毎年陳情を繰り返しているが未だにその実現を見ないのは極めて残念に思う。

現行の、金沢大学教育学部社会教育研究室規程は、第六十九回評議会提出資料（前掲）と大きな変更は見られない。もちろん、運営委員会の審議過程において添削の若干はあった。現行規程を参考までに本章末に掲載した。（資料三）

(2) 社会教育研究室の現況

金沢大学社会教育研究室の発足から活動開始の開室までの足どりを前節において述べたが、本節では十五年後の現況を述べ、問題点を指摘してその打開の方向を探索しよう。

「社会教育研究」第十二号に「昭和四十五年度金沢大学社会教育研究室研究活動要項」が記載されている。この記事は現況を如実に物語る記録である。転載しよう。そのはじめに次のように記されている。

「昭和四十五年度（昭四五・四・一―四六・三・三一）の当研究室の活動は三月二十三日の研究員研修会の討議を経て、四月八日の運営委員会において決定されたものである。」

この「活動要項」の内容は後に転載するが、この書き出しの中に

見られる研究員研修会は、前掲のこの研究室規程にある、室長委嘱の研究員の研修会で、昭和四十五年度は法文学部二名、教育学部七名、教養部一名、計十名の教官で構成されていた。開室以来、毎年年間十数回の研修会が開かれる。昭和四十五年度の記録によれば、昭和四十六年一月二十二日、二十八日、二月二十日、三月十四日、二十三日と矢継早やに研修会が開かれている。一月以降の研修会は例年、四月から始まる新年度における研究室の活動をどう進めるかについて討議を交わし、運営委員会に提出する案の作製に当てられている。主事の作った草案を前年度・当年度の活動の反省をふまえて研究員が甲論乙駁、数回の協議を重ねて成案を得るわけであるが、運営委員会へ提出する案が成るまでの主事の苦勞は、まさに当人のみが知ると云うべきであろう。この苦勞を克服するため代々の主事はそれぞれ、それなりに自分で自分に云いきかせる支えを何かに見出していた筈である。研究員はいづれも自分の専門研究と教育に従事する大学教官で、社会教育を専門に研究するものではない。しかし社会教育に多大の関心と興味を寄せているところから、室長の委嘱に応じたのである。不可避の命令ではなく、研究員たることに疑念が湧けばいつでも辞退することのできる仕組である。本稿をしたためている現時(昭四八・三)点の構成は法文学部三名、教育学部五名、薬学部一名、教養部一名の研究員構成であるが過去十五年間に辞退された教官、停年退職・転任による変動は見られるが、この研究室を開室以来実質的に支えて今日に至ったのは研究員であるといつて過言ではない。研究員不在の研究室は有名無実である。研究員研修会がこの研究室運営と活動の中核体である。蓋し、同一学内の教官が本業の余暇に、自分の専門分野の研究と社会教育とのかかわり合いを求めてアプローチを啓開する理論構築を課題としながら研究グループを作つて十五年間もその活動を継続している例を

他大学に求めることができるであろうか。
昭和四十五年度の研究室の活動要項を手掛りにその現況に触れよう。まず転載する。

(1) 原理・歴史研究部門

研究主題

社会教育の理念
大学と社会教育

社会教育と公民館

討議題目

社会教育の理念

公民館の今日的使命

社会教育機関としての大学

——大学開放講座のすすめ方——

——社会教育主事養成のための講習会のあり方——

実施方法

主題追求の学習会をレポータを立てて討議をすすめる。

年間約十五回

(2) 実践の方策研究部門

研究課題「社会教育の理念」・「大学と社会教育」をふまえて、実験的研究として、大学開放講座を本学の内外に前年通り開催する。

(1) 学内開放講座

研究生募集(年令・学歴・性別のいかんを問わず、学習意欲のある一般社会人を公募し、学習の場と機会を提供する。)

左記問題別研究部会を開き、研究生の任意に従つて各部会に

所屬せしめ、系統的に学習を進める。

農村問題研究会

現代の家族研究会

社会心理学研究部会

社会思想研究部会

仏教思想研究部会

相談心理研究部会

共同研究部会——(信頼の問題)

年間五回(全研究員と全研究生の全員参加)

第十一回農村文化研究集会

(ロ) 学校開放講座

県下の各地方教育委員会において大学開放講座を希望する

地区に当研究室と共催で夏季休暇中に開設する。

一 会場 三講義から五講義とする。

一 講義は講義二時間 質疑応答三十分

会場数 全県下の希望地

調査研究部門

公民館調査—福井市春江町—

刊行事業

年報「社会教育研究」第十一号刊行

季報二十九・三十・三十一・三十二号発行

図書資料の充実

(5) 特に社会教育、公民館活動関係資料を中心に各大学の研究資料の蒐集に努力する。

(以下略)

各年度の「研究活動(事業)要項」は社会教育研究室が年四回発行する「季報」の第四回目発行の号数に記載することになってい

る。ときには当年度第一回目の発行号に載ることもある。(資料内参照)

右に掲げた昭和四十五年度(第十三年次)の研究室活動要項は一見してわかるように年度計画予定表である。内容は昭和三十三年開室当初の「概要」(前掲)に盛り込まれた研究教育活動の諸項目とほとんど同一である。すなわち、社会教育研究室は開室当初の顔面通りの実績を過去十五年間累積して今日に至っている。このような研究事業活動を連年間断なく継続することは、赤手空拳をもってしてはいかようにもならないことは論を俟たないことである。研究室の研究教育活動が当初の構想通りの計画を実施して連年実績を挙げることができたのは、「金沢大学社会教育研究協力会」の物心両面の援助と、各研究員が地もとの熱意と要望に応えて社会信義に悖ることなからんことを念ずる大学人としての徳義心に支えられてのことであると云わざるをえない。またこのことに加えて、この社会教育研究室が金沢大学の地もとに対する単なる「奉仕機関」ではなく、この研究室の研究員の各位がそれぞれの専門分野の研究と社会教育へのアプローチを切り開く理論の構築に寄せる研究意欲という大学人としては当然の探求心に支えられて継続しえたのであることも忘れてはならない条件であると云えよう。社会教育に寄せる大学人の関心と興味だけでこれだけ継続しうるものではないと筆者は固く信じている。各研究員を中核とする社会教育研究室の諸活動については第四節と第五節において記述する。また「協力会」については第六節「経理の推移」の個所で後述する。

(3) 研 究 生

社会教育研究室が金沢大学の一研究機関として四研究部門を立

て、各部門の研究教育活動の核心的役割を果しているのは、本学教官のうちから室長の委嘱に応じた有志教官の研究生たちである。社会教育研究室規程は次のように研究生を規定する。

「研究生は運営委員会の議を経て金沢大学教官中より室長之を委嘱する。研究生は専門の事項につき研究に従事し且つ本研究室を利用し研究する者の指導に従事する―規程第七条。―」

各研究部門の活動については後述するが、本節では研究生の指導のもとに学習する研究生について記述しよう。

社会教育研究室規程第八條は次のように規定している。

本研究室に於て研究生の指導を受け研究に従事する者を研究生と云う。

と、社会教育研究室は開室以来研究室規程第八條をふまえて、毎年・学歴・年令・性別・職業のいかんを問わず学習意欲のある青年・成人たちに「われわれ(研究生)とともに勉強しましょう」と呼びかけ、この呼びかけに応じた人たちを「研究生」として受け入れて学習の機会と場を提供して今日に至っている。この「研究生募集」は前掲の「活動要項」から読みとられるように、「社会教育に関する原理研究部門」の研究課題「大学と社会教育」の理論的追求に呼応する「実践的方策研究部門」の展開する実践的な課題解決への一里塚的営為の一環である。昭和三十四年以来、例年三月中を募集期間に当てている。NHK・民放・新聞社等のご協力を得て市民への周知方をはかっている。応募者には必ず研究生による面接を行っている。規程第九條は

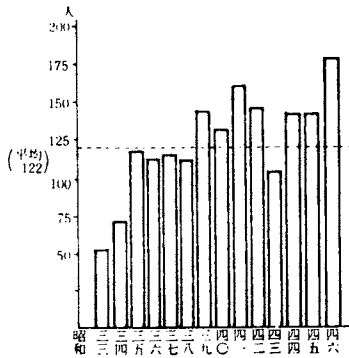
研究生は本学学生並びに本学教官の推薦を受けた者に付き運営委員会の議を経て之を許可する。

と、規定する。面接は「本学教官の推薦を受ける」機会となるわけ

である。面接の際「あなたはこの募集をなにによって知ったか」という問いを毎年発することになっているが、この質問に対して「新聞で知った」と答える応募者が毎年最多である。

一ヶ年間「研究生」として研究生との学習をともに進みたる在籍者の年度別実態を表XIVで表示した。昭和三三・三四の両年度は百名に及ばなかったが、これは周知方の不徹底によるものと云える。その後は表示の如く常に百名以上の研究生を受け入れている。過去十四ヶ年の在籍延人数は一七二〇名にのぼり、その平均は百二十二名であるが、周知方がや

表XIV 研究生年次別調



徹底したと思われる昭和三十五年から昭和四十六年にいたる十二ヶ年間の平均値は一三二で十名の増加を見る計算になる。「研究生」は毎年改めて募集するが、希望者は幾年在籍してもよいことになっている。継続して在籍する者は多い。

前年度の研究生が当年度どれほど継続を希望したかを調査したものが表XVである。十四年間の継続率の平均値は約四四パーセントである。昭和三四・四四・四十二・四十三年度は継続者の数が新規応募者の数を上廻っているが、表XVを一見しし読みとれるように、概して、前年度からの継続者と新規応募者とがほぼ半々でその年度の研究生の在籍総数を構成していると云える。この研究生が後述する各種の研究部会に任意希望して所属し、その研究部会担当の研究

表XV 研究生継続調

年度	新規	継続	計	継続率
33	54		54	%
34	26	45	71	86
35	62	56	118	79
36	42	70	112	59
37	48	68	116	61
38	51	60	111	52
39	68	73	141	66
40	35	95	130	67
41	82	76	158	58
42	44	101	145	64
43	23	81	104	56
44	59	78	137	75
45	66	71	137	54
46	93	83	176	60

$$\text{継続率} = \frac{\text{前年度継続}}{\text{前年度計}} \times 100$$

式、一泊旅行、現地学習、講義形式等々で学習を続けるのである。各研究部会の学習は例年年間十回を原則としている。月一回、土曜日の午後か日曜日が当てられる。この刻明な記録は社会教育研究室の発行する「季報」に収録されている。このような学習会の開催は金沢大学の行く一つの奉仕活動であると云えるが、それは結果論であって、金沢大学の一研究機関としての社会教育研究室の研究活動面から見ると、社会教育上学習の系統性をどのように維持するか、そのためにはどのような学習形態をとるべきか、またその際生ずる成人の学習上の問題点をつきとめようとする観察・実験的意味をもつものである。

大学教官が本務の専門研究の余暇を活用して、市民のために年間継続して学習の系統性を維持しながら学習の場と機会を提供し保障して、その指導に当るといふ実績を十五年間断なく続行している大学をこの金沢大学以外の他大学にその例を見ないであろう。しかも、社会教育研究室の計画実施する各研究部会担当の各研究員は、いまも述べたように、社会教育の研究を自己の専門研究分野として

員の指導のもとに一年間学習主題をめぐる多様な学習形態、あるいはセミナー形式、またあるときは輪読形式あるいはフリー・トークング形式

いるものではない。大学人にして社会教育についてさまざまな理論を提供する研究者は多い。「大学と成人教育」という研究課題は、ある意味で教育研究の緊急課題の一つであるといつても決して過言ではない。この課題について理論の提示は見られても、理論を提示する研究者の課題追求のための主体的な実践的実績が一向に挙げられてはいない。課題と問題とを筆者は一応区別するものである。問題提起と課題追求とは峻別されねばならぬ。「成人教育と大学はどうあるべきか」という主題は問題として与えられているのではなく、課題として与えられているのである。「大学と成人教育」という主題をめぐって種々の問題点の指摘はなされても、この主題を主体的に受けとめて課題追求の自主的な実践的展開は見当らない。別言すれば「社会教育機関としての大学」の在り方を求めて、これの具体的実現を期待する実践の展開が見当らない。本学の孤軍奮斗の現況と筆者はかこっている。国公立の大学で文部省委嘱の大学開放講座を開設するものは多い。また教育委員会の主催する大学開放講座の開設(例、東京都文京区教育委員会主催大学開放講座、昭和三十八・三十九・四十年に開催)の事例もある。しかし、大学自身の自主的な努力によって開設して、しかも逐年連続して継続的に課題解決への悪戦苦斗の努力を間断なく十五年間も積み重ねて来た大学が他にあるであろうか。

このことを思うにつけて筆者の脳裡に印象深く刻まれている二つのことがある。その一つは名古屋大学本山政雄教授の論文「大学不在の社会教育」(月刊社会教育十九卷十一号―一九六四年―特集大学の開放所収)と今一つは第十二回日本社会教育学会(広島大学)に於てなされた学外からの提言、野呂隆氏(東京都文京区教育委員会)の「大学開放講座の限界とその隘路」とである。いずれも、社会教育に対する現代日本の大学の体質を衝いている点で印象の深い

ものであり筆者も共鳴するところが多いのである。

学歴・性別・年令のいかんを問わず学習意欲のある方への呼び掛けに依じて入室在籍した研究生とその指導に当る研究員（本学の有志教官）との間柄を示すものとして次の資料は極めて示唆的である。研究生有志の名で、社会教育研究室主事宛に出されたものである。

お願 い

研究生の集いの提唱について

この研究室で私達が、性別・学歴・貧富等を越えて共に学習を続けさせていただくことは、日常生活の中に新鮮な感動を呼びさます原動力となっており、心から感謝せずにはおられません。

この道を歩む同志が一ケ年の成果をわずかの時間に要約して共に語り、共に親しむことは意義あることと考えました。

開催要領（案）を次のように計画しましたので、ご賛成いただきますようしくお願いいたします。（以下略）

次に最近六ケ年にわたる研究生の性別と年令構成について触れよう。表XVIはそれを示す。男女の比を示すものが表XVIIである。

表XVIは女性を1として男性との比を求めたものであるが、女性の入室度が男性に比して、相対的に高まっているのが最近の傾向であるが、表XVIに見るように、年令別を六段階に区分するとき、女性が逐年増傾向の見られるのは二十才代と四十才代である。昭和四十三年度以外の男性の傾向は各年令層において大きな差は無い。この表にあらわれた昭和四十三年度の変調は、いうまでもなく大学紛争が全国を風靡したこと余波によるものといわなければならぬ。在籍総数欄を見ても相前後する年度に比し格段の落ちみが見られる。

表XVI 研究生性別・年令調 (4月1日満で算出)

昭和 年令	20才以下		21-30		31-40		41-50		51-60		61才以上		計		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
41	1	5	28	10	31	17	15	13	16	6	9	0	107	51	158
42	12	4	22	7	17	13	17	10	14	10	19	0	101	44	145
43	2	0	17	4	11	10	7	11	14	9	18	1	69	35	104
44	0	2	16	16	19	8	14	15	13	12	21	1	83	54	137
45	1	1	23	30	14	11	14	12	12	4	15	0	79	58	137
46	1	3	21	24	29	16	18	19	13	13	20	1	100	75	176

表XVII 研究生性別比

年度	男:女
41	2 : 1
42	2.3 : 1
43	2 : 1
44	1.5 : 1
45	1.2 : 1
46	1.3 : 1

筆者はこの表XVIの昭和四十三年度の変調は、世人の大学に寄せるある種の危惧の念の表明として読みとるものである。蓋し、生涯にわたって、学習の機会を希求する成人の数多くあることを知る。開室以来十五ケ年も継続して在籍する研究生は十数名に達するがその中には夫婦連の方も数組ある。なお「研究生」の動向について「季報」四号に社会教育研究室初期のものが掲載されていることを付言しておく。

(4) 構内における大学開放講座

前述したように金沢大学社会教育研究室は開室当初から四研究部門（原理・歴史・実践的方策・調査）を立て、室長委嘱の研究員（本学有志教官）を夫々各部門に配し、同時に

学習意欲のある市民を研究生として公募し、研究生は希望によって各研究部門に属し、その部門の研究員の指導のもとに学習を進める態勢をとった。社会教育研究室が具体的教育活動の緒に就いたのは、昭和三十三年の晩秋である。

研究生全員のために「全体講義」と称する大学開放講座を開設した。この企画は研究員による「社会教育原論」について四回にわたる連続講義のあと、三人の民間有志による研究発表会を五回行い、最後に全体討議の会を開いて、まとめの会とした、研究発表の主題は次の通りである。

- 。仏教哲学と経済(三回)
- 。鎌倉浄土教の一考察(一回)

。石川県における売春対策の課題(一回)

初年度において右記の全体講義のほか、各部門別の学習会がセミナー形式で開かれた。原理研究部門は一研究員が指導講師となつて、「愛国心について」二回、「道徳と宗教」と題して三回の学習会が開かれた。史的研究部門は二人の研究員を指導講師として「明治宗教思想研究」が五回、実践的方策研究部門は二研究員の指導のもとに、社会教育の現場担当の実践家五名の問題提起を中心に討論会が五回、調査部門の具体的活動はなかつたが、これまた社会教育の現場を担当する実践家の既往の調査結果の再検討会を二研究員を中心に開かれた。

以上が初年度の活動の全体であり、十一月中旬からの活動開始ではあったが、予定通りの教育活動を終えることができた。この初年度の活動形態が原型となつて、さまざまな変容を経て今日に至つてゐるが、この原型は踏襲されている。

初年度の「全体講義」は第三年次から「総合講座」と改称され、さらに「社会教育講座」と改められ、昭和四十年年度まで継続され

た。昭和三十四年度の「全体講義」は研究員全員が講師として総動員されるとともに本学教官の協力を得て十四の講義題目を設定し、年間三十三回の講義日を開催した。

講義 題 目

- 。社会教育の理念と歴史
- 。社会教育法の一部改正と今後の社会教育
- 。原子力時代の科学と道徳
- 。社会保障制度の現況について
- 。現代文化の歴史的考察
- 。流行歌史
- 。日本に於ける近代國家の成立
- 。沖繩に於ける教育の現況
- 。教育心理学
- 。農村問題
- 。社会思想史
- 。日本経済史
- 。戦後の教育政策
- 。社会教育とマスコミ
- 。二年次の左記の「全体講義」は六月十三日に始まり翌年三月十九日閉講した。第二年次は全体講義のほか、初年度と同様四部門の学習会がそれぞれ開かれたが、この年次から新たに「グループ研究会」が発足した。
- 。社会心理学研究グループ
- 。農村社会の研究グループ
- 。基礎教養の学習グループ
- 。東洋思想と現代社会の研究グループ
- 。青年学級研究グループ

グループ研究会はその後さまざまに分化・統合・発展的解消の道をたどる。社会心理学研究グループは今日「社会心理学研究部会」と呼ばれているが、昭和三十四年以来今月まで十五年間連続と継続開講され、中断されたことはない。しかも同一研究員が担当してこの学習会を育成してきたことは特筆されなければならない。「農村社会の研究グループ」は昭和三十八年度より「農村問題研究部会」と改称し、これまた今日まで連続して毎年開設されて中断されたことはない。詳しくいえば、昭和三十四年前記の「農村社会の研究グループ」が発足し、翌昭和三十五年に「農村文化懇談会」が開設され、この年度と次年度即ち昭和三十六年度は両者平行して学習会が開かれた。昭和三十七年度から両者は一体化され、翌昭和三十八年度から「農村問題研究部会」となった。「基礎教養の学習グループ」は、J・ネール著「父が子に語る世界歴史」を一研究員を中心にグループに属する研究生の論読と意見交換という学習形態で昭和三十四・三十五・三十六年度の三ヶ年連続して開設されたが読了を以て中止された。中止の理由の一つとして、研究生にとって他人の前で音読することは大きな抵抗を覚えるものであることを察知したからであることを挙げるのである。「東洋思想と現代社会の研究グループ」は、昭和三十六年度に「現代の社会研究グループ」と「仏教の研究グループ」に分化し、前者は更に翌昭和三十七年度から「社会思想の研究グループ」と改称された。

社会教育研究室の初期における研究活動形態は今日の原型となったものであり、原型がでるまでの経緯について若干の回顧を試みたいのであるが、この種の活動形態をなぜ社会教育研究室が必要としたのか。「研究機関」としての社会教育研究室は社会教育一般についての理論的研究はもちろんのことであるが、また「社会教育機関としての大学」はどうあるべきかという観点からの課題追求のた

めには実践的究明は必至である。当然社会教育活動の現場を持たざるを得ない。それは教員養成の大学・学部が教育実践の現場として付属学校を必要とすることにも似ている。大学は学習意欲のある市民にどのような学習の場と機会を提供することができるか、成人を対象にしてどのような学習形態が妥当か、どのような学習欲求を持っているか、現在の大学教官は市民の学習欲求に応える条件下にあるか、本務をもつ大学教官の現状からみてどのような条件が整備されれば市民の学習欲求に応えることができるか、大学教官の協力がどの程度えられるか、等々「大学と社会教育」という課題を追求するために、上記の各種の開放講座の形態が模索されたのである。それは社会教育研究室の「実践の方策研究部門」において取り組まなければならない課題であった。「実践の方策研究部門」の研究の進め方として、研究員研修会の討議を経て共通理解に達したことは「各研究員がそれぞれ研究生とともに問題の研究部会（グループ）を毎月一回乃至二回開き、種々の学習形態を組み合せながら、継続的に系統的学習活動の実践をふまえて研究を進める」ということであった。

社会教育研究室開室以来昭和四十五年度までの十三年間にわたる「実践の方策研究部門」の実績を表示したものが表VIIである。最上段の年度を示す数字以外はすべて実施回数を示すものであるが、これに社会教育研究室が市民（研究生）に提供した一回の学習時間を乗すると年間の総学習時間数がえられる。このことについては第六節經理の実態とその推移について記述する際触れる筈である。

各研究部会の活動の詳細な展開過程については、それぞれの部会を育成された研究員の方々が元気でいられるので、担当研究部会の回顧と展望をしたためていただき本誌に発表する機会もあらうと思

表XVIII 実践的方策研究部門の実績(その1)

	昭和33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
社会教育講座(全体講座) 総合講座)	10	33	8	10	7	7	10	6					
共同研究会									5	5	10	6	5
社会心理学研究グループ 社会心理学研究部会		10	4	17	13	15	15	16	12	12	11	10	10
東洋思想と現代社会 研究グループ		4	4										
社会思想研究グループ 社会思想研究部会				20	15	18	17	9	10	10	11	10	10
仏教研究グループ 仏教研究部会				17	8	17	16	10	10	10	11	10	10
社会教育の現場の問題と 対策	5												
我国社会教育体系の研 究グループ			4	10									
公民館研究グループ					6	4	9						
青年学級研究グループ			3										
青年問題グループ				2									
婦人学級研究グループ					10	10							
家庭教育研究部会							12	9	11				
現代の家族研究部会										10	11	10	10
農村文化懇談会		1											
農村社会の研究グループ		7	2	4									
農村問題研究部会			15	25	19	20	9	9	19	19	16	15	10
基礎教養セミナー		15	6	13									
相談心理研究部会												10	10

われるので本稿では省略する。

表XVIIIの第二段目の欄は「全体講座」「総合講座」「社会教育講座」「共同研究会」と名称が三転四転している経緯について触れよう。特に「社会教育講座」から「共同研究会」への転換を述べることにする。

社会教育研究室の実施した「社会教育講座」は中心テーマを設定し、この中心テーマに向けて各研究員の専門研究分野からアプローチする講義題目を立て、講座を編成して開講したもので昭和四十年年度まで実施した。昭和四十一年度から「社会教育講座」に代る「共同研究会」を発足させることになった。この新しい企画について次の記録がある。

昭和四十一年五月二十四日
研究員研修会

本日一研究員から次のような趣旨の提案がなされた。「従来、研究生はそれぞれの研究部会に所属して学習を進めてきた。その学習成果も徐々に上りつつある。しかし各部会間の緊密な連繋がなかった。そこで本

年は、社会教室講座の代りに、共通のテーマのもとに全研究員全研究生が参加して学習する共同研究会とでも云った機会を持つてはどうか。」と。当日はこの案を検討することとし、次の研修会にこの企画の具体化案を各研究員が構想して持ち寄ることになった。

六月七日

研究員研修会

次の成案を得て実施に移すことになった。

第一回 六月二十五日 年五回開催

会場 教育学部会議室

各回の提案・運営・記録・学習形態は当日担当の研究部会の任意とする。

共同研究会の統一テーマ

現代社会における家庭の役割

——今日の社会において家庭はなにをなしているか——

第一回 六月二十五日

今日の家庭はどのような問題に当面しているか。

担当 農村問題研究部会

第二回 七月

家庭内の人間関係

担当 社会心理学研究部会

第三回 九月

社会経済のなかの家のモラル

担当 社会思想研究部会

第四回 十月

人間形成の場としての家庭の位置と役割

担当 家庭教育研究部会

第五回 十一月

家庭のなかの宗教の在り方

担当 仏教研究部会

この計画に従って実施されたが、今年度まで連続してさまざまな統一テーマを設定して開催されて来た。八年の積み重ねは種々の反省すべき点が研究員にも研究生にも意識され始めている。新しい企画が考案されねばならない時期に際会していると云うべきであろう。

「実践の方策研究部門」の実績を表示した表^{VIII}を見るひとは、さまざまな解釈や意見を持つてであろう。開室以来連年年度の研究事業計画が円滑に進展するには各研究員の並々な犠牲心と奉仕心、市民の期待にこたえようとする社会的信義心といった徳義心に支えられてのことであると云わなければならない。五つの各研究部会は年間それぞれ同一の研究員が連続して担当し他の研究員によって途中代替されることはない。

なお「調査部門」の実績については第六節「経理の推移」について記述する際若干触れるであろう。本稿末尾に添加した資料(五)を参照すればその全貌がほぼ明かになるので省略する。

(5) 構外において開設した大学開放講座

金沢大学社会教育研究室は前節で紹介した構内開設大学開放講座と並行して構外(石川県下各地)においても大学開放講座を連年に行わたくは、昭和四十五年度までの実績を表示したものが表^{XIX}である。昭和三十六年度から新しい試みとして、七尾・小松の両市で開設したが、逐年開

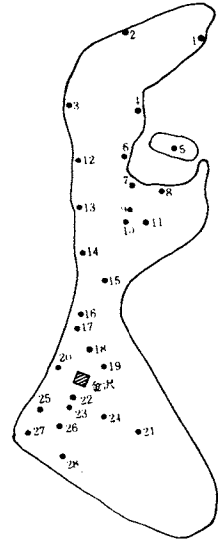
催の希望地が増加し、昭和四十四年度にいたって二十二地区を数え、その後今日まで続いている状況である。前述したように、この社会教育研究室の発足機縁として地元の熱意が大きく作用しているところであり、大学所在の金沢市中心に、社会教育研究室の諸活動が偏在集中するのを何んとか地方にも及ぼすことができないものか、という地元有志の方々から要望が開室以来当研究室に寄せられていたことの具体化として開設されたのである。

昭和三十六・七年は七尾・小松に開設し、翌三十八年は開設地を輪島・加賀両市に変更昭和三十九年は、前記四市のほか、社会教育に熱意のある数地区の教育長の開設希望が寄せられ新旧とり交せて五地区に開設した。その頃から数年間、社会教育研究室では研究員研修会において「大学と社会教育」という研究主題をめぐって論議が交わされた。「知識の生産と拡散」「創造と普及」の討論過程において、「地もとは何か」が改めて問われることになった。「大学と社会教育」の主題のもとに論議を交すとき世界における大学拡張運動

(University Extension Movement) のことが想起され、構外事業 (Extra-mural Studies) の「構外」の地域的限界について

表XIX 金沢大学の構外において開設した大学開放講座の実績
実践的方策研究部門の実績 (その二)

地番	図号	地名	昭和													開催回数	講義題目数	学習時間	
			34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45					
1		市						5									5	17	34
2		市															6	28	56
3		市					5										4	21	42
4		市															2	12	24
5		市															2	8	16
6		市															3	15	30
7		市															1	2	4
8		市															6	31	62
9		市					3	3									4	20	40
10		市															5	21	42
11		市															6	16	32
12		市															6	18	36
13		市															1	3	6
14		市															1	2	4
15		市															3	15	30
16		市															1	5	10
17		市															5	23	46
18		市															2	8	16
19		市															6	21	42
20		市															3	10	20
21		市															5	25	50
22		市															3	10	20
23		市															4	14	28
24		市															1	3	6
25		市															7	38	76
26		市															5	47	94
27		市															5	24	48
28		市															6	29	58
開催地数						2	2	2	5	9	12	14	19	22	22	106			
講義題目数						10	13	14	28	29	58	64	92	89	80		487		
学習時間						20	26	28	56	58	116	128	184	178	160			974	



て意見が交され金沢大学にとって、「知識の普及」活動の対象領域（地もと）として石川県全域が妥当領域とすべきであるという共通理解に達した。表XIXに示す通り昭和四十一年から加速度的に大学開放講座の開設数が増加する。急激なる増加にもかかわらず、もし研究員間に右記の共通理解が成立していなかったとすれば、各地区からの開設の需めに応じ得なかつたであろう。研究員間に考究された「大学と社会教育」の論議を経て到達した「地もと」についての共通理解の成立は、県下各地の教育委員会の要望実現のための根本条件が整備されていたことを意味する。県下各地の教育委員会の開設要望が一举に集中した時点でのこの企画が論議されたとしたら、その実現の具体化が円滑に進歩したとは思えない。実践を支える根拠が薄弱では大学人は納得しない。まして無根拠の活動の展開は絶対に期待することはできない。この点事前、この研究室として当然論議しなければならぬ研究課題である。「大学と社会教育」が或る程度研究員間に討議が深められ、いわゆる「地もと」について、それなりの共通理解に達していたことは幸いであった。しかも県下の開設地に講師として出向する研究員は往復旅費の実費を社会教育研究室協力会の協力の支出によってまかなわれたのみである。いわば研究員の手弁当で開拓した企画である。

講義題目設定の手順

第一章にも触れたように、大学開放講座といえば、不特定多数の市民を対象に、さまざまな題目が何の連繋もなく、また無構造に羅列されがちである。関連のない単なる講演の寄せ集めにならないように配慮したことはもちろんである。各講座がそれぞれ一つのままとまりのあるものにするため、次の手順で進められた。講座開設希望地から「どんな話しを聞きたいか」のアンケートを集めるとともに講座規模（講義の数）の希望を聞く。これをこの研究室で集約整理して「講座名」を立て、それをもとに「聞き度い話」の編成替を行い、「講座名」単位の選択を各地方教育委員会にまかせる。その結果はどうであろう。一まとまりの各「講座」からこれと思うさまざまに講義題目が選ばれる、といったことで、研究室の意図の浸透が見られず開設希望地の要望のままに始められたのであるが、昭和四十七年度の実績から云えば、かくかくの理由でかくかくの名の講座を開き次の講義題目で今夏の開設を希望するといったかたちの開設希望書が寄せられるようになった。

昭和四十二年の実績を例示しよう。講座開設希望の各教育委員会から寄せられた「聞きたい話」を集約・整理・補充して次のように編成した。

A くらしと政治

- 1 選挙を正しく明るくするには
- 2 日本における議会政治の歩み
- 3 近代百年史を顧て思うこと
- 4 戦後二十年史の問題点
- 5 現代の世界情勢

B くらしの中の経済

- C 地域開発
- 1 最近の物価高と庶民のくらし
 - 2 家計簿のつけ方と生活設計
 - 3 所得倍増計画挫折の原因はなにか
 - 4 国の財政と地方自治体の財政
 - 5 社会保障制度の現状と将来

- D 農村問題
- 1 社会教育と地域開発
 - 2 地域開発と公害問題
 - 3 地域開発と教育計画
 - 4 地域の経済開発と社会開発
 - 5 生活の場の改善
 - 6 地域開発と住民自治

- E 家庭教育
- 1 家庭の教育的役割
 - 2 家庭の中の人間関係
 - 3 子どもの心理と家庭教育
 - 4 青年期の心理とその取扱
 - 5 純潔教育をどう推し進めるか
 - 6 家庭学習
- F 現代社会倫理
- 1 組織時代における個人の地位と役割

- G 現代の宗教問題
- 2 イデオロギーにおける保守と進歩
 - 3 世界の中の日本の地位
 - 4 愛国心—これまでとこれから
 - 5 新しい親孝行
 - 6 人間革命か社会革命か
 - 7 現代における民族主義の問題

- H くらしと芸術
- 1 日本文化と仏教
 - 2 日本仏教と道徳
 - 3 新興宗教をどう見るべきか
 - 4 現代人の宗教意識と無神論
 - 5 社会教育における宗教の役割

A から H にいたる「八講座名」と「講義題目」を表示して「講座名」単位を選択を各地方教育委員会に求めたが「講義題目」単位を選択に終った。かくて昭和四十二年度実施の状況を物語る若干の事例を掲げると次の通りである。

- 山 中町 山中町温泉会館(五講義)
- 1 八月八日 現代の世界情勢(A・5)
 - 2 八月十日 最近の物価高とそのくらし(B・1)
 - 3 八月十一日 新しい親孝行(F・5)
 - 4 八月十二日 新興宗教はどうみるべきか(G・3)

八月十三日 家庭の中の間関係 (E・2)

富来町 富来町小学校 (三講義)

七月三十一日 子どもの心理と家庭教育 (E・3)

八月一日 生活の場の改善 (C・5)

八月二日 現代の世界情勢 (A・5)

講師派遣

表XIXによれば、昭和四十二年度は開設地は十四ヶ所で、講義題目計六十四題を消化したわけであるが、この年度の研究員は十名であり、その専門分野は、哲学一名、倫理学二名、宗教学一名、歴史学一名、教育学一名、心理学一名、法学一名、社会学一名、農学一名から成る。従って地もとの要望する講義題目を消化するためには研究員以外の本学教官の協力を得なければならぬ。また、研究員の負担の均衡も併せ配慮する必要もあり各研究員の開講日の重複を避けねばならず研究員全員の諒解を得て実施に移すまでは困難な作業が続く。この昭和四十二年度は十研究員の出講回数一人当り四回から七回 (専門分野と講義題目の接近を考えて) の中で対処し、研究員以外の本学教官 (講義題目に呼応する専門分野の教官) 三名の協力を得て六十四題目を消化した。

昭和三十六年から昭和四十五年まで最多開設地は表XIXによれば、美川町の七ヶ年連続開設が見られる講義題目数合計三十八題となる。美川町においては大学開放講座を三十九年から (昭和四十七年) 今年まで連続して開設して来たが、昭和四十五年までの七ヶ年連続の実施状況を示すと次の如くなる。

昭和三十九年 (五講義)

美川町中央公民館 午後八時より十時まで

1 八月十九日 人間と自由

2	八月二十日	青少年非行の原因と対策
3	八月二十一日	非教育の谷間の子供たち
4	八月二十二日	道徳教育論
5	八月二十三日	憲法をめぐる今日の諸問題

昭和四十年 (五講義) ときどころ前年と同じ

1	八月二十日	都市と農村
2	八月二十一日	日本の学校と子ども
3	八月二十二日	子どもから見た親
4	八月二十三日	日本人の社会意識
5	八月二十四日	現代文化と宗教

昭和四十一年 (十講義)

前期		
1	七月二十六日	美川町の発展をめざす社会教育はどのようなべきか
2	七月二十七日	公民館運動を支えるもの
3	七月二十八日	これからの日本と美川
4	七月二十九日	美川の地域的特色とその開発
5	七月三十日	美川文化とそのゆくえ
後期		
6	八月二十四日	地域開発と住民自治
7	八月二十五日	最近の青少年問題とその対策
8	八月二十六日	婦人会を調査して
9	八月二十七日	これからの農業と農村
10	八月二十七日	県民性の診断とこれからの社会倫理

昭和四十二年 (五講義)

- 1 八月二十二日 新しい人間像
- 2 八月二十三日 宗教とは何か
- 3 八月二十四日 現下の国際情勢
- 4 八月二十五日 青年期の心理
- 5 八月二十六日 青年期の教育

昭和四十三年(五講義)

- 1 八月二十七日 青年期の心理と取扱い方
- 2 八月二十九日 人間を考える
- 3 八月三十日 自分をどう理解するか
- 4 八月三十一日 太平洋戦争をどうみるか
- 5 九月一日 明治百年をどうみるか

昭和四十四年(五講義)

- 1 七月二十九日 いままで日本からの日本
- 2 七月三十日 大学紛争の原因と背景
- 3 七月三十一日 政党的政治はどうなるか
- 4 八月二日 常識と教養
- 5 八月三日 青少年の非行の原因と対策

昭和四十五年(三講義) 美川町社会福祉センター

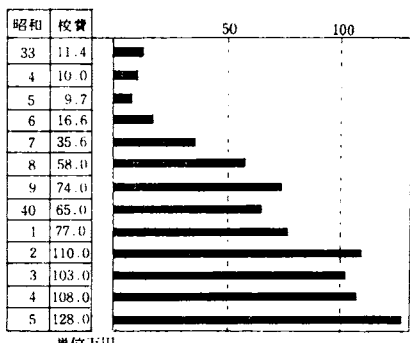
- 1 七月二十八日 情報化社会の生き方
- 2 七月三十日 情報化社会の中のモラルのあり方
- 3 八月一日 高速自動車道と石川県の未来像

右の記述は記述としては極めて当然のことであるが、研究員にとってにはまさに悪戦苦闘のドキュメントである。

(6) 経理の推移

前節において金沢大学社会教育研究室が昭和三十三年の開室以来の社会教育活動の展開過程を概観した。連年にわたる多種多様な研究活動を可能ならしめたその経理状況はどうであったか、このことを本節において記述しよう。毎年開かれる、金沢大学社会教育研究室運営委員会、に提出して承認された、収支決算書、を資料にして経理(概算)の各年次別の推移を明示しよう。

表XX 校費支給の推移



単位万円

社会教育研究室の諸研究教育活動を支えた財源(収入源)は、校費・アジア財団・金沢大学社会教育研究室協力会の三本立となっている。先ず、校費について述べよう。

収入の部
校費

校費(国庫支出金)

は開室来各年度年度にどの程度の額が支給されたかを、表XXで示した。開室第一年度の昭和三十三年度の総収入は、校費十一万四千円、協力金三万二千元、計十四万六千元、である。表XXの示す昭和三十四・五年の漸減は、後述する協力会からの協力金の漸増と反比例しているのである。第四年次(昭和三十六年度)までは、社会教育研究室が学内措置で発足した関係上金沢大学

事務局の学内留め置きから支給されたのであるが、この反比例の現象は経理面で社会教育研究室が苦難の道をとどるであろうということとを物語るものと云えよう。第五年次（昭和三十七年度）は前年度に比して約二十万円の増となっているが、この二十万円はこの年度から文部省が、金沢大学社会教育研究室事業費、として公的に支給を承認して文教予算の一隅に計上されたもので、社会教育研究室の活動実績をようやく認識したのである。第五年次以降の数値は、文部省からの事務費と金沢大学事務局の留め置きからの支出の合計したものである。校費の支給が五十万円ラインを超えるために六ヶ年間かかっている。十ヶ年目にしてようやく百万円ラインを超えるという推移である。第十三年次（昭和四十五年度）、校費の支給額は百二十八万円の計上されているが、社会教育研究室の書記一名の

人件費六十三万円と印刷刊行費五十万円ではほぼ満額といった状況である。逐年、校費の増額を見ているが、開室以来「大学と社会教育」その他の研究課題と取り組み、「社会教育機関としての大学の在り方」を探求するとともに、社会教育の学理的研究をふまえた理論構築に努力している。金沢大学社会教育研究室、の研究教育活動を推進するには校費百二十八万円は極めて少額であると云わざるをえないのである。校費として、研究費がつかないことが最大の悪条件である。研究費は教官についたものである。したがって、金沢大学社会教育研究室、は固有の教官、すなわち、社会教育の研究を自己のライフ・ワークとして取り組む社会教育研究の専門家たちによる固有の教官組織を持たなければならない。社会教育の本格的研究は、他に自己の専門研究分野を持つ大学教官のかたてまで済まされることではないと筆者は日頃嘆息を漏らしている次第である。この問題を正当化するには、学校教育法第六十一条において規定する「研究施設」としてこの学内措置によって発足した社会教育研究室を

制度化するよりはかないのである。開室以来その実現を期して金沢大学事務局首脳部の連年の陳情・努力にもかかわらず、すでに十五ヶ年間の実績を累積した今日に至るも奏功せずとは極めて残念に思うものである。

アツア財団からの助成は、社会教育研究室の実施した前述の、社会教育のための地域調査・公民館調査・企業内教育の実態調査等の調査費である。四回にわたって助成金を受領している。

第一回	昭和三十五年	六十万円
第二回	昭和三十八年	七十万円
第三回	昭和四十一年	五十万円
第四回	昭和四十二年	五十万円
計		二百三十万円

第三・四回は当時の石橋雅義学長のご配慮によるものである。調査のための支出状況は、

昭和三十七年	四十四万円
昭和三十八年	四十万円
昭和三十九年	二十五万円
昭和四十年	二十五万円
昭和四十一年	三十万円
昭和四十二年	五十万円
昭和四十三年	十六万円
計	二百三十万円

支出は七ヶ年にわたる。調査結果についてはその都度、社会教育研究室紀要「社会教育研究」に発表し識者の教示を乞うている。

金沢大学社会教育研究室協力会

金沢大学社会教育研究室内の発足から実質的活動を開始した開室時に至るまでの経緯を記述した際、左記の記録を掲載した。

昭和三十三年七月十七日

第一回顧問・参与会開催（協力会の母体となる。）

右の記事の顧問・参与の方々は社会教育に関心と熱意を持つ特志家たちであるが、このひとびとを中心にして組織された協力金の物心両面にわたる連年の支援がなかったならば、この社会教育研究室内の十五ヶ年間の実績を累積することはできなかったであろう。開店休業を続け、雨散霧消してしまっていたかも知れない。次のような資料がある。

金沢大学社会教育研究室協力趣旨

社会教育の根底には大きく社会思想の問題が横たわっている。故にこれに対決することなしに社会教育を行うとすれば、それは極めて上滑りなものとなるか、或は、不徹底なものとならざるをえないのであって、これは実に大きな問題である。

世界政治の現実を見ても、中道的な在り方は次第にその勢力と範囲を増大しつつあるのであって、一つの世界を目指した動きが盛んになりつつあるにもかかわらず、これに論理と信念を与えるものは、現在の社会科学のみでは十分とは思われない。ここに新しい社会科学の発展が必要と思われる。

この時にあたり金沢大学に社会教育研究室が新しく発足することは正に当をえたものとして慶びに堪えないことであって、発足した以上はあくまでも学問の自由と公正のために正しい運営と発展を望んで止まない。

なお現在の社会科学が西洋的なものの見方、考え方を偏重す

る傾向があるので、この際広く眼を洋の東西に開き向々相俟って進むことが望ましく、従って、たとえば仏教哲学の社会科学的研究等は未開の分野として、この研究室に大きな期待を持つものである。

このことは決して大学の学問の自由に干渉する意味のもので、又特に仏教のみを強調するものでもないものであって、要は自由で正しい社会教育の発展を念願するに他ならない。

なお民間の協力期間は五ヶ年以内としたい。

金沢大学社会教育研究室に寄せる民間有志の各方の期待のほどがうかがわれる。次に掲載する、協力会規約のもと、参与の方は協力会の組織作り而努力され、後に明示する連年の財的援助が続行されて今日に至っている。協力会は当初県下の著名な法人（会社）を協力会員として組織され発足したのである。右に掲載した協力会の「協力趣旨」の末尾に記された「民間の協力期間は五ヶ年以内とする」という文句は、五ヶ年のあいだに学校教育法第六十一条に規定する「研究施設」として官制化できるであろうということを予期してしたためられた但し書である。同時にこの文句は、金沢大学においても「研究施設」として官制化の実現に向けて努力を傾注して欲しいという願望を示すものであり、また、さきに紹介した昭和三十一年九月二十八日の金沢大学第六十九回評議会に提出された資料「金沢大学社会教育研究室要綱（案）」の備考「本研究室創設については、県市並びに民間特志家からの研究室費補助が期待出来る見込み」に照応する具体化の表明である。開室後五年経過して獲得されたのは前述の文部省から指定事項として交付された事業費二十万円の支給に止まるが、この時点で協力会は「法人」単位の会員組織から、県市町の自治体単位の組織に編成替えされて今日に至っている。全

県の規模において金沢大学社会教育研究室の研究教育活動を助成し支援しようというのである。協力会規約は次の通りである。

金沢大学社会教育研究室協力会規約

(名称)

第一条 本会を金沢大学社会教育研究室と称し、事務所を金沢大学教育学部内に置く。

(目的)

第二条 本会は金沢大学教育学部社会教育研究施設の施設及び設備の充実等について協力することを目的とする。

(事業)

第三条 前条の目的達成に適當なる事業を行う。

(会員)

第四条 本会の趣旨に賛同する者を以て会員とする。

(役員)

第五条 本会に左の役員を置く。

会長	一名
副会長	二名
理事	若干名
監事	二名

2 会長、副会長は理事会において推薦する。

3 理事及び監事は総会において選出する。

第六条 会長は本会を代表し会務を総覧する。

2 副会長は会長を補佐し会長事故ある時はその職務を代行する。

3 理事は会長の旨を受けて会務を分掌する。

4 監事は会計及び事務の監査をする。

第七条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は理事会に諮り会長が委嘱する。

(事務)

第八条 本会の会務を処理するために幹事若干名を置く。

(会計)

第九条 本会の経費は寄付金その他の収入を以てあてる。

(総会)

第十条 本会は毎年一回総会を開く。

付則

この規約は、昭和三十三年四月一日から施行する。

協力会成立の昭和三十三年以来、社会教育研究室費として支給された援助額を 表XXI で示した。

表XXI 協力金の援助(概算)

昭和	円
33	3.2
34	56.0
35	60.0
36	44.0
37	68.0
38	118.0
39	88.0
40	82.0
41	83.0
42	87.0
43	99.0
44	111.0
45	125.0

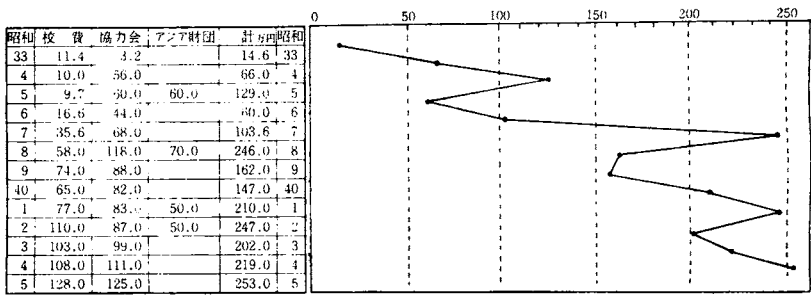
表XXIで昭和三十八年度の急増は、前述したようにこの年は協力会が法人単位の組織から自治体単位(個人も含む)組織に編成替えを見た年であり、旧編成の法人

で五年目の未納分と新編成の自治体組織の第一年目の納入の若干分とが重複したため生じた現象である。その後若干の増減はあるが減少は極めて些少であり、漸増傾向にある。このような事例を他大学にもとめることができるであろうか。このような地もとの熱意と誠意に支えられて社会教育研究室の研究教育活動が中断することなく続行しているのである。金沢大学事務局首脳部の連年の文部省への

A

表XXII 経費（収入）の推移（概算）

B



陳情努力にもかかわらず、社会教育研究室発足以来の初一念であり悲願である「研究施設」としての官制化実現は結実しない現在であるが、昭和四十七年度から教育学部に社会教育専門の教授職一名の定員増を見たことは吉報であり大きな前進である。大学は地もとの公約は履行しなければならぬ。また、義務でもある。公約違反は正に社会信義に悖るといわなければならない。社会教育研究室費の校費と協力会援助額の比を見るに、開室後五ヶ年間の創業期は全く協力会によつて支えられていたといえる。その後校費の漸増傾向は次第にその差を縮めて来たが、もともと全額国費支弁の性質のものであると考えているが、そのためにも「研究施設」として大学に付置されることが必至なのである。

経理上の財源（収入）の推移について述べたが、各収入

源の額を集計し、各年度の研究室活動を支えた額の推移を示したものが表XXII A・Bである。

表XXIIによれば年額二百万円ラインを超えた年度は昭和三十八年・昭和四十一年・昭和四十二年・昭和四十三年・昭和四十四年・昭和四十四年度の六回を数えるが、そのうち三回、昭和三十八・四十一・四十二年度はアジア財団からの社会教育調査費の助成を受けた、いわば臨時収入によって二百万円ラインを超えていたのであって、経常的に実質二百万円以上の研究教育活動費が確保されるようになったのは開室以来十ヶ年間の苦闘後のことである。しかも社会教育研究室の実施して来た研究教育活動量（たとえば、金沢大学の構内・構外において自主的に開設する大学開放講座において一般成人を対象に提供する学習時間の年間の総量）は開室初期以来今日まで増減の中はほとんどないのである。このことは何を物語るであろうか。年額の多少にかかわらず研究教育活動量は変らなかつたということである。このことを可能にしたのは、研究室研究員（本学教育有志）の犠牲・奉仕・熱意・誠意・使命感等等であり、どのように悪戦苦闘の努力（ある意味で無償の努力とも云いえよう）を重ねて来たかは、このことから思はれるであろう。このことについては、次の支出の部で詳細に触れる。年額の増大に正比例して研究教育活動量が増大したのではない。年額の減少に応じて活動量を控えたことはない。額の多少にかかわらず、新制大学の大学人として、一旦、本学に社会教育研究室の発足を見た以上、為すべきこととして各研究員はそれぞれそれなりの主体的取り組み姿勢を堅持して、年次年次に立案・企画・実施・反省の円環的展開を連年続行して来たのである。本稿の「まえがき」（本誌前号所載）に筆者は次のように意見を述べた。「大学の大学理解の意識において、知識の生

産・伝達・弘布の三機能面を統合して把握しているか、それとも、知識の生産・伝達を本務とし、弘布機能面が欠落している、欠落していないにしても、サイド・ビジネスとして位置付けるか、あるいは、本務に差しつかえのない限り、個人としての恣意にまかされたこととされているかによって、社会教育機関としての大学の在り方も、大学構想のうちに積極的に取り込まれもし、消極的にしか考えられないことにもなり、また、無視されることにもなる。」と。蓋し、今日の多くの大学人の体質として、この社会教育研究室の研究員の動向は理解しがたいもののものである。共感をもって支持するものもあれば、あるものには「ものずき」として映ずるようである。「あのようなことをしているのは、何かうまいことでもあるにちがいない」など陰でささやく大学人のあることも筆者は心得ている。何んと貧しい心の持ち主であろうかと嘆ぜざるをえない。地もと有志が、本学の社会教育研究室と同様なものの学内設置をその地域の国立大学当局に強力に要望したが、その大学は終に受け入れないで拒否したという事例もある。社会教育団体や関係団体の主催するさまざまな場合に講師として、また助言者として出向する大学人は極めて多い。それは個人として、また有識者としての私的ないとなみである。自己の大学を社会教育機関としても位置付けようとする努力の実績に接することは絶無といってよい現況である。これはなぜであろうか。筆者にとつて解き難い謎である。

支出の部

表XIIIは社会教育研究室の経理の推移を示す開室以来十三ヶ年間の年度別収支(概算)表である。表XIIIのなかで収支の不均衡、特に支出が収入を上廻っている年度として昭和三十六年・昭和三十七年・

表XIII 収支の維移(概算)

昭和	収入 万円		支出 万円	
	万	円	万	円
33	14.6		14.6	
34	66.0		47.0	
35	129.7		73.0	
36	60.6		74.0	
37	103.6		151.0	
38	246.0		210.0	
39	162.0		190.0	
40	147.0		160.0	
41	210.0		190.0	
42	247.0		262.0	
43	202.0		224.0	
44	219.0		197.0	
45	253.0		234.0	

支がそれぞれ百万円の大台に乗ったということも括弧してよい。この年度の支出の概況と併せて二百万円の大台を超えた年度のうち赤字の目立つ昭和四十三年度の支出概況について記述しよう。

収入明細の原簿は財源別に作られている。毎年社会教育研究室運営委員会に提出し、承認された年度別の資料を集計し概算したものを左に記載する。

昭和三十七年度

維持運営費 四十八万円

内訳

人件費 十九万円
 備品・消耗品費その他 二十九万円
 研究事業費 百三万円

内訳

開放講座費 三十二万円
 社会教育調査費 四十五万円
 印刷刊行費 十七万円
 図書費 九万円

支出計 百五十一万円

昭和四十三年度

維持運営費 八十万円

人件費 四十七万円
 備品・消耗品費その他 三十三万円
 研究事業費 百四十四万円

開放講座費 四十八万円
 社会教育調査費 二十九万円
 印刷刊行費 四十五万円
 図書費 二十二万円

支出計 二百二十四万円

昭和三十九年・昭和四十二年・昭和四十三年度がある。この五赤字年度のうち赤字が最も大きいのは昭和三十七年度であり、この年度において始めて収入・支出が百万円を超えている。社会教育研究室の経理面から見て、収

昭和三十七年度の実収百三万円に対して支出百五十一万円では赤字として四十八万円を算出する。これはアジア財団から昭和三十五年度に六十万円（参照表XXII）の社会教育調査費の助成があり、「社会教育のための地域調査」が本格的に開始されたため、アジア財団の会計に繰り超して温存されていた調査費をこの年度支出した額を、校費と協力会の支出額に加算して支出額百五十一万円となったのであり、したがって赤字四十八万円は表の上だけの赤字である。昭和四十三年の赤字も同様である。その他の年度の赤字も同様である。財源別の会計簿を機械的に集計して表示したために生じた赤字であるということがその実相である。この両年度のあいだに六ヶ年の経過が見られるが、人件費（両年度とも書記一名の賃金）と印刷刊行費が目立っている。この費目の推移については後述する。

表XXIV 支出費目比の推移

年	支出総額	内 訳				率
		維持費	研究費	事業費	比率	
昭和34	47	25	22	1	1	1.5
35	73	29	44	1	1	1.7
36	74	37	37	1	1	2.1
37	151	48	103	1	1	1.7
38	210	78	132	1	1	1.7
39	190	70	120	1	1	1.7
40	160	60	100	1	1	1.8
41	190	68	122	1	1	1.7
42	262	95	167	1	1	1.7
43	224	80	144	1	1	1.4
44	197	83	114	1	1	1.8
45	234	112	122	1	1	1.1

経理面の支出の部は大きく分けて前述のごとく、「維持運営費」と「研究事業費」の二費目から成る。この二費目の比率の推移を表XXIVが示す。「維持運営費」を1として「研究事業費」との比率を求めて記入したものである。二費

目とも概算であることは前表と同一である。

「維持運営費」に対して「研究事業費」の比率が1対1・七以上の年度は、社会教育実態調査の行われた年度であり、1対1・五以下の年度は調査の行われなかった年度である。この比率がどの程度のものであれば、社会教育研究室の活動の経理上の妥当値であるか、いまのところなんとも言えず不明である。この比率は予算表作製時に一応心得ておかねばならぬことであろう。しかし、社会教育研究室開室当初来の念願である、学校教育法による「研究施設」の官制化が実現した暁には、この種の問題も完全に解消するであろう。

次に「維持運営費」のうち「人件費」、「研究事業費」から「印刷刊行費」、「調査費」、「開放講座費」、「図書費」等の費目の支出の推移に触れよう。

人 件 費

人件費（賃金）が年度の支出総額に占める割合を出して、その推移を年度別に表示したものが表XXVである。年度の支出総額に占める人件費の百分比が一〇％台の年度はいずれも社会教育調査を進めた年度であるが、調査

表XXV 支出額に占める人件費の比率

年	支出	人件費	百分比
昭和34	47	14	.30
35	73	16	.22
36	74	24	.32
37	151	19	.12
38	210	24	.11
39	190	37	.19
40	160	26	.16
42	190	30	.16
43	262	34	.13
44	224	46	.20
45	197	47	.24
41	234	63	.27

を実施しなかつた年度は二〇%から三〇%である。人件費の逐年的高騰は今日の社会的一般傾向であり、社会教育研究室の人件費もまた逐年的にアップする。その例外はゆるぎされない。経理上の問題は収入の増加率に比して人件費の増加率がはるかに高いところから来る点にある、比率は逐年高まることは明らかである。人件費は、校費によって支弁されているが、社会教育研究室に割当された前述の事業費の枠内で操作されるのである。この経理上の問題点も「研究施設」として官制化されれば兩散霧消する。書記一名を昭和三十八年度来、金沢大学を退職された有能な事務家を雇庸し、現在三代目のかたに庶務・会計の事務を処理してもらっているが、研究室研究員の研修会は、大学の講義終了後、毎月一回、午後五時半より開かれています。十時・十一時まで討議をします。その間残業をお願いしているのがあるが、その手当を支給することができず、ご本人の好意にすぎっている現況である。大学構内に社会教育研究室の開設する大学開放講座は土曜日の午後、また、日曜日に行っている。代日休暇をとってもらっているが労働条件としては大いに改善を要する点である。

印刷刊行費

印刷刊行費の費目内容は社会教育研究室紀要「社会教育研究」と「季報」の印刷費である。「社会教育研究」は昭和三十五年八月第一号を刊行してから、毎年発行を続け、昭和四十八年三月現在で第十三号を編集中心とした現況である。社会教育の研究を専門とする教官は昭和四十六年度まで研究室研究員のうちには一人も無く、また、金沢大学全学部においても、もちろん皆無であったことは前に記したが、他に自己固有の専門研究を本務とする本学教官のいわば余技的な社会教育研究論文集といったかたちで各号が編集・発行さ

れている。今日でも社会教育の専門の研究者は極めて少ない。したがって戦後発表された社会教育に関する多くの研究論文も、他に自己の専門研究分野と取り組む研究者の余技的なものがほとんどであると言っても過言ではない。「社会教育研究」第一号から第十二号までの掲載研究論文自次を本稿末尾に添加してある。識者の高覧の機を得てご教示とご叱正をえたいものである。

「季報」は昭和三十八年七月創刊され、現在(昭和四十八年三月)第四十号が発行された。「季報」発行の意図を物語る「発刊のことば」が第一号に記載されているので紹介しよう。

「この研究室の発足は昭和三十三年十一月頃だったが、研究室の研究諸活動が今日のような多角的活動形態をおぼるげながらもとるようになったのは、発足後一年ほど過ぎた三十四年十月頃からであった。その頃研究発表や連絡のため機関として「年報」「季報」「月報」発行の件が議され、「年報」は既に三号の刊行を見、四号の発行の準備が着々進められている。「月報」も月間行事予定通知の形で、今日まで間断なく続いている。どうしたのか毎年の年次計画表に載りながら陽の目を見ることがなく、単なるデスク・プランのまま発刊の運びにまで至らなかつたのは「季報」である。この「季報」が発議されてから四年目に第一号をこの六月に発刊することになったのは、多年の懸案の実現で、まことにうれしい次第である。

「年報」は「社会教育研究」の表題で、社会教育研究の論文と当研究室の活動の記録を収録しているが、この編集方針は今後とも持続される筈である。「月報」はさきにも記したように月間行事予定通知を内容としているが、さまざまな点で研究員や研究生のかたがたから要望・助言もあり、改めなければならぬ余地が沢山あることをまえまえから痛感している。いろいろ阻害条件が

あるが、なんとかこれを克服して善処したいものと思っている。「季報」は社会教育に取り組んでいるかがたまた、多大の関心を寄せているひとたちなどが、社会教育をめぐるさまざまな今日の問題についていつか感じたこと、現に感じていることなどを随想風にまとめたものを収めて、あまり肩のこらないものをとった意図でかねがね企てて来たものである。その第一号がこのような方たちで、ともかくできあがった。

「社会教育」に対して意欲的に取り組んでいるかたがたの話し合いの場として、この「季報」が育つように、各位にお願いする。(「主事記」)。

とある。「季報」の編集も四十号まで同じ方針で編集されたのでは一種のマンネリズムを読むひとに感触される。編集方針の転換をはかる時期に来ていと言えよう。「季報」第一号から第三十九号までの収録文の目次も「社会教育研究」の目次のとくに掲載する。

昭和三十四年度以降の社会教育研究室の「印刷刊行費」の費目推移を 表 XXV で示すとともに各年度の支出額に占める比率を百分比で示した。

表XXVI 印刷刊行費の推移概算

年	印刷刊行費 万円	百分比 %
昭和34	0.8	1.7
35	10.0	14.0
36	1.8	2.4
37	17.0	11.0
38	26.0	12.0
39	39.0	20.0
40	25.0	16.0
41	39.0	20.0
42	50.0	19.0
43	45.0	20.0
44	39.0	20.0
45	49.0	21.0

印刷刊行費の逐年的高騰はすさまじい。昭和三十八年「季報」を創刊してから印刷刊行の量的増減はほとんどないのであるが、収入の漸増に支えられて予定計画通りの刊行を続

行している現状である。収入の停滞でもあれば昭和三十八年来の刊行体制の持続も困難になるであろう。

図 書 費

図書購入の概算を計上するとともに、各年度の総支出額に占める割合を百分比で示したものが 表 XXVII である。百分比の昭和三十六年以前と以後が一つの段落をなしている。それは研究室研究員が兼業的に社会教育の研究と取り組むため、社会教育研究の既刊の図書の購入と、研究生のための教養図書購入のため、図書の充実に意を注

表XXVII 図書費の推移(概算)

年	図書費 万円	百分比 %
昭和34	7.9	17.0
35	9.7	13.0
36	14.6	20.0
37	9.0	6.0
38	12.0	6.0
39	16.0	8.0
40	12.0	8.0
41	13.5	7.0
42	27.0	8.0
43	22.0	10.0
44	44	10.0
45	16.0	7.0

付した図書も散見するが、社会教育学は未だ樹立されていない、これからは開拓し構築しなければならぬ新しい分野であるということが研究室研究員の一致した意見であり、また、余技的・兼業的に他に自己の専門分野を持つものの片手間で済まされる分野ではないとの共通理解にも達している。

社会教育学と表題をあたると解しえよう。三十六年度以前は百分比が高く、それから後は社会教育研究室の図書購入調子が常態になったからである

調 査 費

表も前表と同様の
 XXVIII
 要領で各年度の調査費
 の推移を表示したもの
 である。さきに「収入
 の部」において「アジ
 ア財団」について記し
 た際、調査費としての

表XXVIII
 調査費の推移（概算）

年	調査費	百分比
	万円	%
昭和34	6	13.0
35	12	16.0
36	7	9.0
37	45	30.0
38	61	29.0
39	29	15.0
40	46	29.0
41	30	16.0
42	50	19.0
43	29	13.0
44	3	1.5
45	2	1.0

年度別支出の推移を記載したが、表
 XXVIII
 とき、この表の額が高いのは、社会教育研究室協力会からの助成を
 受けて支弁したからである。何を調査したかについては既に記載済
 であるから、ここでは触れないことにする。

開 放 講 座 費

毎年金沢大学の構内、構外において社会教育研究室が開設した自
 主的開放講座に支出した費用ならびに関係事項を数値に換算して表
 示したものが 表XXIX
 である。

A欄は社会教育研究室が例年開設した大学開放講座費の支出額
 (概算)である。

次の百分比とある欄はその年度の支出総額に占める開放講座の割
 合を百分比で表示したものである。

B欄の数値は時間で表示してあるが、これは各年度金沢大学の構
 内で開設実施した開放講座の総学習時間数である。市民の学習意欲

に應えるため金沢大学社会
 教育研究室が市民に提供し
 た学習指導の総時数と言
 換えることもできるのであ
 う。この計算は次のよう
 に出した。前掲の表は
 XXVIII
 各年度に社会教育研究室が
 金沢大学構内において開設
 実施したさまざまな研究部
 会の開催度数を表示したも
 のである。たとえば、昭和
 四十五年度を再録すれば次
 の通りである。

- 共同研究会 五回
- 社会心理学研究部会 十回
- 社会思想研究部会 十回
- 仏教研究部会 十回
- 現代の家族研究部会 十回
- 相談心理研究部会 十回
- 農村問題研究部会 十回

表XXIX 開 放 講 座 費 の 維 移

年	A	百分比	B	C	B+C D	A D	E	F
	万円	%	時間	時間	時間	円	円	円
昭和37	32	21	262	26	288	1,111	1,150	
38	33	16	308	28	336	980	1,450	
39	37	20	293	56	349	1,057	1,550	
40	24	15	141	58	199	1,200	1,650	
41	39	20	262	116	378	1,031	2,500	
42	40	15	258	128	386	1,036	2,667	
43	48	21	210	184	394	1,218	4,917	
44	43	22	281	178	459	935	5,433	
45	53	23	255	160	415	1,277	6,600	

となつてゐる。共同研究会は毎回三時間、三人の研究員が、問題提
 起者、司会者、助言者として出席する。学習指導時数は毎回九時間
 となる。年間五回開催されて四十五時間という数値が算出される。
 各研究部会は毎回少くとも三時間半の学習時間を当てている。六研
 究部会の年間総学習時間として二百十時間がえられる。共同研究会

と六研究部会との学習時間を加えて二百五十五時間が計上されこれを表示したのである。各年度の数値は表VIIによって右の要領で算出して計上した。ただし表VIIIの昭和三十七年度から昭和四十年代の欄は「社会教育講座」が開講され「共同研究会」は催されていない。「社会教育講座」は一講義二時間であるので、各年度の回数を二倍してその年度の総和を求めた。

C欄は金沢大学の構外(石川県一円)において開設した社会教育研究室の自主的の大学開放講座の各年度別の時数を列挙したもので、表XIXの最下欄に表示したものをそのまま欄に再録転写して掲げたのである。

D欄はB欄とC欄との数値の和で、各年度において構内・構外で実施した開放講座の総時数である。(ただし、この数値には社会教育研究室が毎年開設して来た前記の文部省委嘱、大学講座の時数は含まれてはいない)。

E欄はD欄の表示する各年度の数値でA欄の表示する各年度の開放講座費を割った一時間当りの単価を示すものである。

F欄は本稿の表VII(前号所載・文部省委嘱大学開放講座委嘱経費の推移表)の一時間当りの「委嘱経費欄を再録したものである。E欄とF欄とを比較して一驚するむきは多かろうと思う。金沢大学社会教育研究室の歴年の悪戦苦斗を最も雄弁に物語る資料であると云えよう。社会教育研究室の開設する大学開放講座と文部省委嘱大学開放講座の一時間当りの単価の相違は表示の通りであるが、文部省の単価によって社会教育研究室の開放講座を評価換えして表示したものが表XXである。

表XXX 文部省委嘱による開放講座の単価換算

年	A	B	B/A
昭和37	32万3千333円	33万4千953円	1.05
38	33万3千724円	33万9千94円	1.44
39	37万2千439円	40万4千8103円	2.60
40	41万4千344円	48万2千50円	4.00
41	42万4千353円	50万2千74円	5.80
42			5.20
43			
44			
45			

A欄 社会教育研究室開放講座費
B欄 文部省委嘱による開放講座の単価換算

態を発表するものである。大学開放講座費について云えば昭和三十年七度は文部省委嘱経費とほぼ同額であるが逐年的にいわば公定相場と格差が大きくなり、昭和四十四年度は五・八倍の評価換算額が算出される。表XIXの表示するように、一時間当り千円前後の経理で、金沢大学社会教育研究室は今日(昭和三十八年三月現在)まで十五ヶ年にわたって毎年大学開放講座を構内・構外に開設して、市民の学習意欲と要求にこたえるとともに「社会教育機関としての大学の在り方」を探求して来たのである。この実績は評価されてよいのではないかと思う。文部省から交付される「事業費」は、さきにも述べたように「人件費」と「印刷刊行費」、「その他」に充たされ、「開放講座費」に流用できない紐付きのものであり、「開放講座費」は全面的に協力会の助成によるものである。最後に各費目の百分比を表示して本章を欄筆する。

表XXXI 費目の百分費の推移

昭和	A	B	C	D	E	F
37	A・12	B・11	C・6	D・30	E・21	F・20
8	A・11	B・12	C・6	D・29	E・16	F・26
9	A・19	B・20	C・8	D・15	E・20	F・18
40	A・16	B・16	C・8	D・29	E・15	F・16
1	A・16	B・20	C・7	D・16	E・20	F・21
2	A・13	B・19	C・8	D・19	E・15	F・26
3	A・20	B・20	C・10	D・13	E・21	F・16
4	A・24	B・20	C・10	D・5	E・22	F・23.5
5	A・27	B・21	C・7	D・1	E・23	F・21

- A……人件費
- B……印刷刊行費
- C……図書購入費
- D……社会教育調査費
- E……大学開放講座費
- F……その他

(「その他」の含まれている通信費の占める割合が大きい)

「社会教育機関としての大学の在り方」を採求する視点から、金沢大学における「大学開放活動」の事実経過を概括して記述し、筆者なりの回顧と展望の私見を試みに本稿を執筆するに当って思うことは、極めて概括的集約であったところから、疎にして漏れたことが数多く残り残されたということである。文部省委嘱大学開放講座に關しては、金沢大学学生部教務係のかたがたの御協力で保存記録の全部に目を通すことができたが、この文部省企画は全国的なものであり、他大学との対比において金沢大学の開設した文部省委嘱大

学開放講座の位置付け、あるいは、性格の検討、講座規模等々全国的視野から吟味する必要があると思うが、このことはできなかった。筆者は年来戦前（明治・大正・昭和二十年まで）官公私立の大学において開設された開放講座の実態とその展開過程に關心を寄せて文献資料の蒐集に腐心しているものであるが、目下発表するまでに至っていない。京都大学においては、明治末期から毎夏季休暇時に全学部的規約の開放講座を定例的に開講したことが明らかである。これが筆者の知り得た最も古い記録であるが、いつ中止されたのかさだかでない。この面の調査研究が既にあるのかも知れないが寡聞のためだに見出すことのできないのかをかつての次第である。 暁烏文庫の社会教育活動については金沢大学中央図書館において保存されている暁烏文庫委員会記録綴によって本稿をしたためた。 暁烏文庫社会教育研究室の開室から閉室までの経緯についてはその衝に当って努力された方々が現存のことでもあり、筆者の記述に誤りがあれば訂正していただき、この先駆的業績の正しい記録が残るよう祈っているものである。

金沢大学教育学部社会教育研究室については、その研究事業の発足から今日までの経過を概括的に集約して記述したので、極めて簡潔（キメ）の粗いものに成った。各研究部会を担当成された研究員の現存の今日、さまざま苦心をされてこられたことと思う故に、各研究部会を担当されたそれぞれの各研究員の「回顧と展望」録をこの拙稿に続いてご執筆願ひ、現時点（昭和四十八年三月）までの記録を一応整備することができないものかと念じている。

本稿をまとめるに当って、学生部教務係の方々、教育学部事務長福島徳太郎氏、中央図書館越野正勝氏、教育学部社会教育研究室書記西村四郎市氏のご協力を厚く感謝の意を表します。（了）

（金沢大学教授・哲学）

金沢大学教育学部社会教育研究室規程

(現行のもの)

第一条 金沢大学教育学部社会教育研究室(以下本研究室という)は社会教育に関する諸研究並に社会教育の振興に寄与するを目的とする。

第二条 本研究室は第一条の目的を達成するため左の研究及び事業を行う。

- 一、社会教育に関する研究及び指導
- 一、社会教育に関する研究会、研究発表会等の開催
- 一、年報の発行
- 一、公開講座の開設

一、その他本研究室の目的達成に必要な事業

第三条 本研究室運営のため運営委員会を置く。

第四条 運営委員会は左の者を以て組織する。

- 一、研究室長
- 一、各学部教官 若干名
- 一、図書館長
- 一、研究室主事
- 一、事務局長

第五条 運営委員会は本研究室運営のための重要な事項を審議する。

第六条 本研究室に左の職員を置く。

- 室長 一名
- 主事 一名
- 研究員 若干名

幹事 若干名

書記 若干名

第七条 室長は金沢大学教育学部長とする。室長は本研究室を統括する。

主事は金沢大学教官中より室長之を委嘱する。主事は室長を助け事業を主宰し、その運営及び各般の連絡にあたる。

研究員は運営委員会の議を経て金沢大学教官中より室長之を委嘱する。研究員は専門の事項につき研究に従事し且つ本研究室を利用し研究する者の指導に従事する。

幹事は本学教官又は職員中より室長之を委嘱し、主事を助け本研究室の運営その他の事務に従事する。

書記は本学職員中より室長之を委嘱し本研究室の事務を処理する。

第八条 本研究室に於て研究員の指導を受け研究に従事する者を研究生と云う。

第九条 研究生は本学学生並に本学教官の推薦を受けたる者に付き運営委員会の議を経て之を許可する。

第十条 研究生は研究に要する費用の一部又は全部を負担することがある。

第十一条 室長は必要ありと認めた場合は運営委員会の議を経て学術経験者或は教育行政関係者に対して顧問及び参与を委嘱することがある。

附 則

第十二条 本規程は昭和三十三年四月一日から施行する。

第十三条 本研究室運営のため必要な細則は別に之を定める。

資料 (四)

「社会教育研究」掲載論文目次

第一号 昭和三十五年八月

刊発刊に際して

社会教育研究の発刊を祝して

明治思想史におけるナショナルリズムの倫理

日本独立の課題——教育国家の形成

聖徳太子と社会教化精神

——日本社会教育思想史——序説(一)

「もの考え方」の研究

石川県社会教育年表

第二号 昭和三十七年三月刊

農村の変貌とその社会教育的課題 (調査報告その一)

——石川県森本町八田を中心として

社会教育調査班共同執筆

(室長) 翠川潤三

(学長) 戸田正三

戸頃重基

西村見晁

橋本芳契

(参与) 松尾宝作

蔵田福夫

永守良治

神力基一郎

新谷賢太郎

三島宗彦

中野光

幸村誠

出雲路暢良

室谷愛子

道端孫左エ門

神力甚郎一

石川県における青年学級の現状と将来

(社教主事)

「一向一揆」の社会教育的考察
第三号 昭和三十八年三月刊

農村の変貌とその社会教育的課題

——森本町八田調査第二次報告

社会教育

調査班

新谷賢太郎

中野光

三島宗彦

神力基一郎

永守良治

出雲路暢良

戸頃重基

沢田忠治

橋本芳契

新谷賢太郎

平野秀秋

岩男耕三

南好彦

三島宗彦

橋本芳契

増永良丸

第四号 昭和三十九年八月刊

愛国心の止揚とヒューマニズム

——愛国心の類型析出と人類愛の優位

青少年の不良化の問題

——石川県下の実態を中心にして——

北陸地方における宗教講

——その実態および社会教育的意義——

調査報告 地域社会教育の基底

社会教育調査班共同執筆

第二次大戦後におけるドイツ民衆大学

第五号

昭和四十年三月刊

農村と変貌とその社会教育的課題

—加賀市上河崎のばあい

社会教育 調査班

勤労青少年の実態調査（第一報）

八田の学習活動

日本社会教育史（古代—）

第六号

昭和四十年十月

青年労働者の教育

—T社の企業内教育を中心として—

社会教育 調査班

勤労青少年実態調査（終報）

結婚生活の幸福度—金沢市中心の調査

親子関係研究の課題

公明党における革新性の実証的分析

石川県社会教育年表(一)

第七号

昭和四十一年九月刊

公民館調査—石川県美川町の場合—

社会教育 調査班共同執筆

新谷 賢太郎

矢ヶ崎 孝雄

永守 良治

橋本 芳契

神力 甚一郎

岩男 耕三

出雲路 暢良

南 好彦

小松 周吉

増 永良丸

南 好彦

出雲路 暢良

南 好彦

出雲路 暢良

南 好彦

出雲路 暢良

南 好彦

出雲路 暢良

南 好彦

出雲路 暢良

南 好彦

出雲路 暢良

南 好彦

出雲路 暢良

南 好彦

出雲路 暢良

第八号

昭和四十三年三月

公民館調査—石川県美川町第二次調査報告

社会教育調査班共同執筆

神力 甚一郎

永守 良治

岩男 耕三

出雲路 暢良

桜井 栄七郎

加納 心治

昭和初期の石川県における農村青年の学習活動について

—実業補習学校と読書運動を中心にして— 小松 周吉

コパレーアーレンスの「自由ドイツ青年運動年代記(一)」

—創立より第一次世界大戦に至る渡り鳥同盟— から(その一)

金沢大学社会教育研究室農村問題研究会の学習活動

増 永良丸

南 好彦

出雲路 暢良

南 好彦

出雲路 暢良

南 好彦

出雲路 暢良

南 好彦

出雲路 暢良

南 好彦

出雲路 暢良

南 好彦

出雲路 暢良

石川県の社会体育—その沿革事情

公教育としての社会教育費の流動過程

—石川県の社会教育費の分析を通じて

家庭教育と自主性

第九号 昭和四十三年十月刊

公民館調査 第三報

—富山県入善町の場合

薄田 司

新谷 賢太郎

矢ヶ崎 孝雄

多田 治夫

橋本 芳契

桐元 武一

薄田 司

小島 秀夫

戸頃 重基

就学前の教育 —効果と方法—

親の態度・行動の心理学的測定

明治百年愛国心の証言

第十号 昭和四十五年二月

公民館調査 第四報

—福井県春江町予備調査報告

社会教育調査班共同執筆

山田 正浩

出雲路 暢良

多田 治夫

沢田 幸平

山本 敬三

大関 たか

石川県精神薄弱児教育の発展と今後の展望

農村における農業後継者

石川県における女子体育

第十号 昭和四十六年三月刊

—おもに体力づくりについて—

青少年の非行の原因とその対策

—非行防止のために家庭・学校・社会は如何にあるべきか—

戦後社会変動の基底

近代における宗教と社会思想との出会い

生涯教育と仏教の社会観

カウンセラ—養成の現代と問題

第十二号 特集 公害と教育 昭和四十七年五月刊

倫理学から日本の公害問題を考える

—特に資本制のゆがみと公共心の不在について—

公害罪処罰法と刑事政策

日本資本主義と公害

—足尾鉾毒事件を中心に—

北陸における産業構造の変貌と公害

—研究序説 (1)

失なわれてゆく石川県の自然

「金沢火力」建設反対運動の経過

公教育における公害教育の実態と展望

—歴史教育者協議会金沢支部

金沢大学と社会教育 (1)

—金沢大学における大学開放活動の回顧と展望—

「社会教育研究」の各号に金沢大学社会教育研究室の各年度における活動について刻明な記録が掲載されている。

第一号 昭和三十三年十一月—昭和三十五年七月

第二号 昭和三十五年 八月—昭和三十六年一月

第三号 昭和三十六年 二月—昭和三十八年三月

第四号 記載せず

沢田 忠治

岩男 耕三

戸頃 重基

橋本 芳契

多田 治夫

戸頃 重基

村崎 精一

橋本 哲哉

小林 昭

木村 久吉

岩男 耕三

新谷 賢太郎

- 第五号 昭和三十八年四月—昭和三十九年三月
- 第六号 昭和三十九年四月—昭和四十年三月
- 第七号 昭和四十年四月—昭和四十一年三月
- 第八号 昭和四十一年四月—昭和四十二年三月
- 第九号 昭和四十二年四月—昭和四十三年三月
- 第十号 昭和四十三年四月—昭和四十四年三月
- 第十一号 昭和四十四年四月—昭和四十五年三月
- 第十二号 昭和四十五年四月—昭和四十六年三月
- 第十三号 昭和四十六年四月—昭和四十七年三月 (本号)

資料内

金沢大学社会教育研究室「季報」掲載記事

目次

第一号 昭和三十八年七月発行

発刊のことば

私の農村理解

農家のあつぎの教育

現代青年の生活意識

第二号 昭和三十八年九月発行

社会教育を十五年もやって思うこと

日本PTAの問題点

総合講座講義要項

婦人講座講義要項

農村問題特別講義要項

社会教育研究室の歩み (七月—九月)

第三号 昭和三十八年十二月発行

社会心理学研究グループの歩み

第十回日本社会教育学会参加記

社会人一年生の歌

総合講座講義要項

婦人講座講義要項

社会教育研究室の歩み (十月—十二月)

第四号 昭和三十九年三月発行

社会研究室の回顧と展望

研究室五ヶ年の回顧

縦糸と横糸と

研究員としての五ヶ年

沢田 忠治
岩男 耕三
原 寿人 (研究生)

三山 信二
松尾 宝作 (参与)
道端 孫左工門
(石川県社教主事)

沢田 忠治
岩男 耕三
橋本 芳契
南 好彦
出雲路 暢良
中野 光
永守 良治
平野 秀秋
戸頃 重基
神力 甚一郎
新谷 賢太郎

その壁は厚い

社会教育研究室の歩み (六ヶ年)

の歩み (一月—三月)

第五号 昭和三十九年六月発行

社会教育あれこれ

中野 巳之吉

(二水高長)

公民館研究の視点

神力 甚一郎

日本社会教育学会参加記

沢田 忠治

聴聞記

新谷 賢太郎

社会教育講義要項

社会教育研究室昭和三十九年度研究活動要項

社会教育研究室の歩み (四月―六月)

第六号 昭和三十九年十月発行

夏季地方講座講義要項

社会教育研究室の歩み (七月―九月)

第七号 昭和三十九年十二月発行

石川県下の社会教育の現状(一)

市村 治男

(公民館主事)

落合 外吉

(社教主事)

社会教育講座講義要項

社会教育研究室の歩み (十月―十一月)

第八号 昭和四十年三月発行

主事という役(私生児認知請求の理由)

新谷 賢太郎

石川県下の社会教育の現状(二)

山崎 喜一

(小松市社教課長)

打田 勇

(社教主事)

社会教育講座講義要項

社会教育研究室昭和四十年年度研究活動要項

社会教育研究室の歩み(十二月―三月)

第九号 昭和四十年六月発行

『愛国心』雑感

ある対談―農村問題研究会から―

石川県下の社会教育の現状(三)

社会教育講座講義要項

社会教育研究室の歩み(四月―五月)

第十号 昭和四十年九月発行

社会教育の思い出

『子ども会』の育成のために

社会教育と成人男子

石川県下の社会教育の現状(四)

大和 七郎

(宇ノ氣町長)

神力 甚一郎

沢田 忠治

福島 好江

(石川県社教主事)

五十嵐 正之

(公民館長)

社会教育講座講義要項

夏季地方講座講義要項

社会教育研究室の歩み(六月―八月)

第十一号 昭和四十年十二月発行

石ころの言

山崎 利一

(児童会館長)

第十二回社会教育学会見聞記

生命尊重の倫理的パラドックス

仏教の意味と社会教育

作文を通じてみた農村婦人

新谷 賢太郎

戸頃 重基

橋本 芳契

永守 良治

石川県下の社会教育の現状

宮森 久男

(石川県技師)

石川県下の社会教育の現状(Ⅱ)

山本 松雄

(社教主事)

桜川 嘉一

(津幡町社教主事)

第六回農村文化研究会記録

第一回共同研究会記録

大家 洋一

(富来町社教主事)

社会教育研究室の歩み (四月―六月)

第十四号 昭和四十一年九月発行

梅田 孝

(山中町社教主事)

教育に対する「社会の要請」ということ 岩男 耕三

社会教育雑感

青少年問題偶感

おやし不在の家庭教育

夫婦関係

旧友へ

夏季地方講座講義要項

第二回共同研究会記録

社会教育研究室の歩み (七月―九月)

第十五号 昭和四十一年十二月発行

下谷内 外喜子(研究生)

加藤 富美栄(研究生)

加納 心治

新谷 賢太郎

金崎 肇

神力 甚一郎

戸頃 重基

中野 光

沢田 忠治

中野 巳之吉

(社会教育会館長)

吉川 実

米田 民男(研究生)

社会教育研究室の歩み (九月―十一月)
第十二号 昭和四十一年三月発行

米国における大学拡張について

学習から出発した倶楽部

教育問題の周辺

青少年とマスコミ

家庭教育調査覚え書

社会教育に関する随想

私の敗戦二十年の雑感

米作りはどうなるか

社会教育研究室の歩み (十二月―三月)

社会教育研究室昭和四十一年度研究事業計画

第十三号 昭和四十一年七月発行

手洗い

手取川物語

桐元 武一

出雲路 暢良

研究生として入室して五年
第三・四・五回共同研究会記録
社会教育研究室の歩み (九月―十一月)

第十六号 昭和四十二年三月発行

大学における宗教研究

農村文化研究会の討議より

地域開発と社会教育

石川県下の社会教育の現状(六)

橋本 芳契

南 好彦

広瀬 稔 (金商教諭)

小林 忠雄 (石川県社教主事)

木谷 伝一 (珠洲市教委職員)

島口 雅光 (研究生)

私の宗教遍歴

社会教育研究室の歩み(十二月―三月)

社会教育研究室昭和四十二年度研究事業計画

第十七号 昭和四十二年六月発行

老年の読書

前田 長宗 (金沢市教育長)

岩男 耕三

出雲路 暢良

永守 良治

小島 竹史 (県社教主事)

菅沼 勇 (加賀市社教主事)

橋本 芳契

書評戸頃重基著「鎌倉仏教」

昭和四十二年度第一回共同研究会記録

社会教育研究室の歩み(四月―六月)

第十八号 昭和四十二年九月発行

日本の再発見

「教育保障」とPTA
公民館の施設とその機能

新谷 賢太郎
広岡 七之進 (社教主事講習受講生)

学外開放講座講義要項

第二・三回共同研究会記録

社会教育研究室の歩み(七月―九月)

第十九号 昭和四十二年十二月発行

社会教育主事の不当転任問題について

道元と和辻哲学

わたしの提案

能登三郎を一巡して

第三・四・五回共同研究会記録

社会教育研究室の歩み(九月―十二月)

第二十号 昭和四十三年三月発行

外国に旅して(インドとアメリカ)

食生活と公害

昭和四十三年度社会教育研究室研究活動事業要項

昭和四十三年共同研究会統一テーマ提案

社会教育研究室の歩み(一月―三月)

第二十一号 昭和四十三年七月発行

教育の時代

入室式室長あいさつ

昭和四十三年度共同研究会テーマ設定をめぐって

第八回農村文化研究会集會

社会教育研究室の歩み(四月―六月)

第二十二号 昭和四十三年十月発行

清沢満之の家庭教育観

出雲路 暢良

教育勅語の個々の徳目について

岩男耕三

精神衛生上からみた親子関係

沢田忠治

公民館への提言

神力甚一郎

昭和四十三年夏季開放講座日程と講義要項

戸頃重基

書評北村豊作著「社会思想史論」を読む

戸頃重基

社会教育研究室の歩み(七月—九月)

第二十三号

昭和四十三年十二月

戸頃重基

創価学会会祖牧口常三郎論

多田治夫

カウンセリング勉強へのお誘い

新谷賢太郎

偶感—心のつり合い

新谷賢太郎

公民館長報告書(資料紹介)

第二十四号

昭和四十四年三月発行

働きながら学ぶ青年の手記をよむ

永守良治

人間回復と自覚の道

橋本芳契

くらしとミツバチ

南好彦

昭和四十四年度社会教育研究室研究事業計画

第二十五号

昭和四十四年六月発行

入室式室長あいさつ

永守良治

協力会代表あいさつ

松尾宝作

研究室の概要説明

出雲路暢良

入室式記念講演「人間関係」

沢田忠治

第十七回全国婦人会議さきさき

新谷賢太郎

ある婦人読書会

出雲路暢良

「消費時代」の人間喪失

岩男耕三

第九回農村文化研究集会記録

沢田忠治

社会教育研究室の歩み(四月—六月)

神力甚一郎

第二十六号 昭和四十四年十一月発行

東海北陸地区社会教育主事講習を実施して

新谷賢太郎

老而不死是為賊

神力甚一郎

社会教育雑感

神力甚一郎

共同研究会記録

神力甚一郎

夏季開放講座日程と講義要項

神力甚一郎

社会教育研究室の歩み(七月—九月)

神力甚一郎

第二十七号

昭和四十四年十二月発行

ふたたび性教育について

多田治夫

情報化社会のなかのモラルの在り方

戸頃重基

共同研究会記録

戸頃重基

社会教育研究室の歩み(十月—十二月)

戸頃重基

第二十八号

昭和四十五年四月発行

「一の論理」と「個の自覚」

松尾宝作

刑務所収容者の短歌

藤田福夫

心のふるさと(郷土人の宗教生活)

橋本芳契

消費者をとりまく諸問題

矢ヶ崎孝雄

共同研究会記録

矢ヶ崎孝雄

昭和四十五年度研究事業計画

矢ヶ崎孝雄

社会教育研究室の歩み(一月—三月)

矢ヶ崎孝雄

第二十九号

昭和四十五年七月発行

入室式主事あいさつ

沢田忠治

協力金あいさつ

松尾宝作

研究室の概要説明

記念講演「日本人と社会教育」

親鸞の教育姿勢に思う

孤独な日本の子どもたち

共同研究会第一回記録

社会教育研究室的歩み(四月―六月)

第三十号

豊かなる愛情は人間の宝

社会教育審議会

真理は一元か相対か

「山びこ学校」を読んで

第二・三回共同研究会記録

昭和四十五年夏季開放講座日程と講義要項

第三十一号

ニ―チエ偶感

過密のもたらすもの

教師の權威

第四・五回共同研究会記録

昭和四十五年度地方開放講座(補遺)

社会教育研究室的歩み(十月―十二月)

第三十二号

社会教育委員の使命

長崎のキリシタン

過剰サービス時代のサービス不在

老骨のくりごと

この頃思うこと

出雲路 暢良

橋本 芳契

出雲路 暢良

岩男 耕三

ときにおもうこと

私の研究課題

高齢退職難感

各研究部会連絡協議会記録

昭和四十六年度研究事業計画

社会教育研究室的歩み(一月―三月)

第三十三号

「失われた自然」ということについて

入室式あいさつ

協力会あいさつ

入室式記念講演繁栄か混乱か

東西比較哲学の原点

社会教育研究室的歩み(四月―六月)

第三十四号

「社会教育審議会の答申」によせて

ヨーロッパ教育事情視察から帰って

大学と社会教育

共同研究会記録

昭和四十六年度夏季開放講座日程

社会教育研究室的歩み(七月―九月)

第三十五号

加賀藩における林業政策と自然保護

仏教における中道思想の哲学的検証

社教研究主事時代の思い出

共同研究会記録

文部省委嘱大学開放講座講義要項

社会教育研究室的歩み(十月―十二月)

佐々木 勝康(研究生)

細川 忠蔵(研究生)

前川 清一(研究生)

岩男 耕三

中川 善之助(学長)

松尾 宝作

岩男 耕三

松尾 宝作(参与)

岩男 耕三

松尾 宝作(参与)

出雲路 暢良

沢田 忠治

新谷 賢太郎

新谷 賢太郎

戸頃 重基

永守 良治

木村 久吉

戸頃 重基

永守 良治

橋本 芳契

矢ヶ崎 孝雄

板弥 一郎(研究生)

坂本 和美(研究生)

第三十六号 昭和四十七年三月発行

人間関係の体験学習

アメリカの断面

文化と宗教について

主婦立場からみた公害問題

共同研究会記録

購入図書

蒐集資料

社会教育研究室の歩み(一月—三月)

第三十七号 昭和四十七年七月発行

入室式室長あいさつ

協力会あいさつ

記念講演「親鸞の教育思想」

公害の現実と背景

北アメリカにおける日本

新任の弁

生命と生命の尊重

社会教育研究室の歩み(四月—六月)

第三十八号 昭和四十七年十月発行

「儒門の空」と「仏門の空」

誌上討論

公害問題の焦点とその背景

夏季開放講座日程

社会教育研究生の歩み(七月—九月)

第三十九号 昭和四十八年一月発行

人間と自然

多田 治夫

二宮 哲雄

橋本 芳契

岡田 ひさえ(研究生)

アメリカで見たこと思ったこと

社会教育指導者の研修と地域の社会教育

「人間学」に対する紙上討論の意義について

共同研究会第一・二回記録

社会教育研究室の歩み(十月—十一月)

多田 治夫

出雲路 暢良

松尾 宝作(参与)

(以上執筆時発行済)

(一九七三・三・一〇記)

大平 勝馬

松尾 宝作

出雲路 暢良

岩男 耕三

矢ヶ崎 孝雄

古野 有隣

後藤 為次(研究生)

新谷 賢太郎

佐々木 勝康(研究生)

木村 久吉